

民間事業者の皆様へ

～マイナンバーカードの
「安全・便利なオンライン取引」構想を
進めるために

令和6年10月（v 1.5）

デジタル庁国民向けサービスグループ

マイナンバーカード・OSS班

アジェンダ

1. はじめに

1-1. 重点計画

1-2. 「安全・便利なオンライン取引」構想

2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. デジタル認証アプリ

②. スマートフォン搭載

③. 電子証明書利用料の当面無料化

④. 暗証番号の入力等を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組

3. 犯罪収益移転防止法等における非対面の本人確認手法の原則 JPKI一本化

4. 基本4情報提供サービス

5. マイナポータルAPI

6. ICチップ内の空き領域の利用

7. マイナンバーカード対面確認アプリ



1. はじめに

1-1. 重点計画

1-2. 「安全・便利なオンライン取引」 構想

『デジタル社会の実現に向けた重点計画』抜粋 (令和6年6月閣議決定) 1 / 2

第3 重点政策一覧

1. デジタル化による成長戦略

○【No.1-12】マイナンバーカードの普及及び利用の推進

マイナンバーカードは、対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」である。2024年（令和6年）秋の健康保険証廃止を見据え、マイナンバーカードへの理解を促進し、希望する全ての国民が取得できるよう、円滑にカードを取得していただくための申請環境及び交付体制の整備を更に促進する。また、その利活用の推進に向け、「オンライン市役所サービス」の徹底と、生活の様々な局面で利用される「市民カード化」を推進する。また、マイナポータルの継続的改善・利用シーン拡大等を通じ、その利便性向上を図るとともに、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む。

具体的な目標：自治体サービスにおけるマイナンバーカードの利活用の推進

民間事業者サービスにおけるマイナンバーカードの利活用の推進

~~~~~（省略）~~~~~

#### ○【No.1-35】民間ビジネスにおける利用の推進・電子証明書失効情報の提供に係る手数料の当面無料化

- ・マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及を図るため、手数料の当面無料化、最新の住所情報等の提供、スマートフォン用電子証明書搭載サービスを推進する。
- ・また、エンタメ分野や酒・たばこ販売時の年齢確認サービスなど、各分野における新たなユースケース創出のための実証実験を行う。

具体的な目標：民間事業者サービスにおけるマイナンバーカードの利活用の推進



# 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』抜粋 (令和6年6月閣議決定) 2/2

## 第3 重点政策一覧

### 1. デジタル化による成長戦略

#### ○[No.1-36] 犯収法等における非対面本人確認方法の JPKI 一本化

- ・ 犯罪による収益の移転防止に関する法律、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）に基づく **非対面の本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化**し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。 **対面でもマイナンバーカード等のICチップ情報の読み取りを犯収法及び携帯電話不正利用防止法の本人確認において義務付ける**。また、そのために必要なICチップ読み取りアプリ等の開発を検討する。加えて、公的個人認証による本人確認を進めるなどし、本人確認書類のコピーは取らないこととする。

**具体的な目標： 犯収法、携帯電話不正利用防止法における本人確認方法の見直し**

#### ○[No.1-100] フロントサービス API 基盤の構築

- ・ 国、地方公共団体及び民間事業者が提供する各種行政手続のオンラインサービス等での業務効率化、利便性・利用者体験の向上のため、利用者の接点となるフロントサービスで必要となる電子申請機能等のAPI基盤（フロントサービスAPI基盤）を構築する。
- ・ 具体的には、入力する情報を最小化するため「公共サービスメッシュ」との接続により利用者が行政手続を行う際に自治体等が保持する情報がプレ表示され申請書への入力が不要となる機能、利用者が任意に登録した連絡先等の情報を申請書に転記する機能等を2025年度以降に順次提供していく。
- ・ また、 **行政サービスにおける民間サービスとの連携を加速化**するため、民間事業者が提供する各種サービスから電子申請機能等のフロントサービスAPI基盤を容易に利用できる環境を構築する。

**具体的な目標： スマホで60秒申請を実現するためのオンライン申請基盤の構築：2025年度中  
申請書に転記する機能を活用したオンライン申請の対象手続件数：2025年度までに10手続**

# カード利用シーン拡大構想Ⅲ

## 「安全・便利なオンライン取引」構想

デジタル庁では、マイナンバーカードの、様々な民間サービス・場面での利用拡大を図ります

### 1 様々な民間サービス・場面で利用できる

銀行口座開設、生保契約、  
損保契約、信販契約など

現在：ネット証券の口座開設時の本人確認など、607の民間事業者が利用  
→R4年度から銀行口座開設、生保契約、損保契約、信販契約など様々な民間サービスでの利用を目指す

- 様々な顧客申込手続きが、スマホでスピーディにできる（厳格な本人確認等がスマホ上で可能）
  - 事業者は、顧客の変更後の住所等が把握できるようになる（R 5 年 5 月16日開始。本人同意が前提。）
  - カードが手元になくても、スマホだけで手続きができるようになる（Androidスマホへの電子証明書搭載。R 5 年 5 月11日開始）
- ※マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスの様々な局面での利用を進めるため、電子証明書手数料を当面 3 年間無料にする。

### 例 メルペイの活用事例：銀行口座登録時の本人確認

ユーザーも事業者も早く、楽に、正確に手続きが可能



## 2. 公的個人認証サービス

### 2-1. 概要・メリット

### 2-2. 利活用事例

### 2-3. 機能拡充・最新情報

①. デジタル認証アプリ

②. スマートフォン搭載

③. 電子証明書利用料の当面無料化

④. 暗証番号の入力等を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

### 2-4. 実証事業における取組

# 公的個人認証サービス（JPKI）の概要

- インターネット等によるオンライン手続や取引において、電子証明書により安全・確実な本人確認を行うための公的サービス。（公的個人認証法）
- なりすまし・改ざんや送信否認の防止を担保、高いセキュリティを確保。  
【参考】 行政機関のほか、民間事業者607社(大臣認定事業者21社、同事業者を利用している事業者586社)がサービスを提供 ※令和6年10月1日現在

## < 金融機関等の口座開設時の例 >

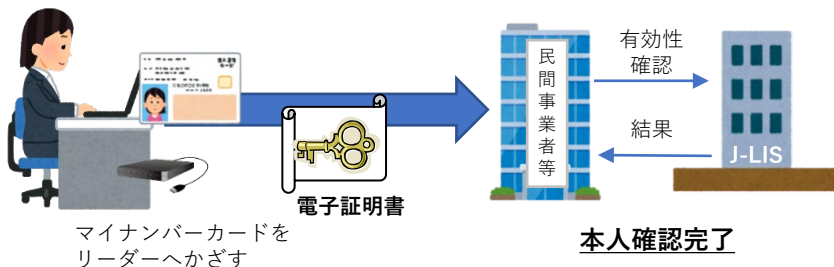
### 【従来】 対面による本人確認又は本人確認書類の写しの郵送による提出

来店で申込又は申込書に記入の上、本人確認書類等必要書類を添付して、金融機関へ郵送



郵送コスト、  
タイムラグが発生！

### 【公的個人認証サービス利用】 オンライン上で本人確認



安価で即時に  
サービスの利用可！

## < 公的個人認証サービス 利用によるメリット >

安価で迅速な顧客登録  
(アカウント開設)

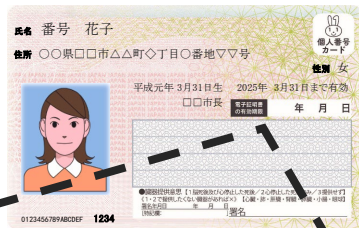
顧客情報の「異動なし」の把握  
と「更新の契機」の把握

確実な登録ユーザーの確認  
(ID・パスワード式のログイン  
に比べ、格段に強固なセキュ  
リティ機能)

お客様カードの代替  
(独自のメンバーズカードの発  
行が省略可能)

●御興味のある方はこちら⇒ [民間事業者が公的個人認証サービスを利用するメリット](#)で検索

# マイナンバーカードに格納される公的個人認証サービスについて



## 公開鍵暗号方式

公的個人認証サービスが採用する暗号方式。秘密鍵と公開鍵はペアとなっており、片方の鍵で暗号化されたものは、もう一方の鍵でしか復号できない性質をもつ。

## 署名用電子証明書

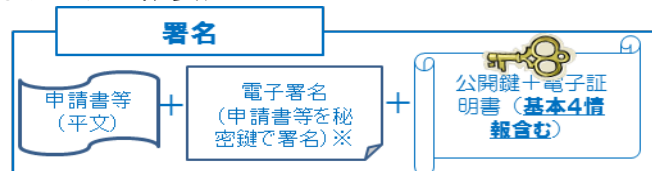
(性質)

インターネットで電子文書を送信する際に、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み

(利用局面)

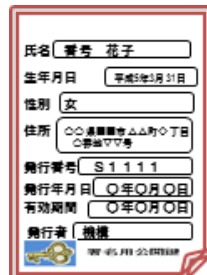
e-Taxの確定申告等、文書を伴う電子申請等に利用される。

(利用されるデータの概要)



※ 電子署名法(平成12年法律第102号)の「電子署名」に該当し、同法第3条による「真正な成立の推定」の対象になり得る。

## 電子証明書のイメージ



※基本4情報を記録

## 利用者証明用電子証明書

(性質)

インターネットを閲覧する際に、利用者証明用電子証明書(基本4情報の記載なし)を用いて、利用者本人であることのみを証明する仕組み

(利用局面)

マイナポータルログイン等、本人であることの認証手段として利用される。

(利用されるデータの概要)



## 利用者証明用秘密鍵

※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない

※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

## 電子証明書のイメージ



※基本4情報の記録なし



## 署名用秘密鍵

※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない

※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

# 公的個人認証サービス（JPKI）のメリット

- オンライン口座開設等における本人確認の方法として自撮り方式を採用している事業者が多くあるところ、自撮り方式に加えてJPKI方式も導入しサービス提供している銀行と資金移動業者のそれぞれにJPKIのメリット/効果をヒアリング。
- 入力/自撮りレス等のUX向上のほか、入力内容/本人確認書類の真贋等の確認事務削減による導入効果が大きいとのこと。

## 【JPKI導入前後の本人確認フロー】



## 【導入により得られた具体的なメリット】

### 顧客の メリット

- ① 氏名・住所・性別・生年月日が自動で申請画面に転記されるため、**手入力が不要**
- ② 本人確認の申請から完了までにかかる時間が**約2分の1に短縮**

### 事業者の メリット

- ① 偽造された本人確認書類による**犯罪目的等の不正な申請が大幅に減少**
- ② 撮影画像や入力された住所の目検チェック等による**事務コストが約3分の1に減少**

### 事業者のメリット②の具体的な内容 ：以下が削減可能

- ✓ OCR等の入力情報確認システム利用にかかるコスト
- ✓ 撮影画像・入力された個人情報の誤字等をチェックする人員
- ✓ 顧客の問い合わせを受け付ける人員
- ✓ 人員削減による執務室などの設備コスト
- ✓ 撮影画像や入力された個人情報に誤りがあった際の顧客対応

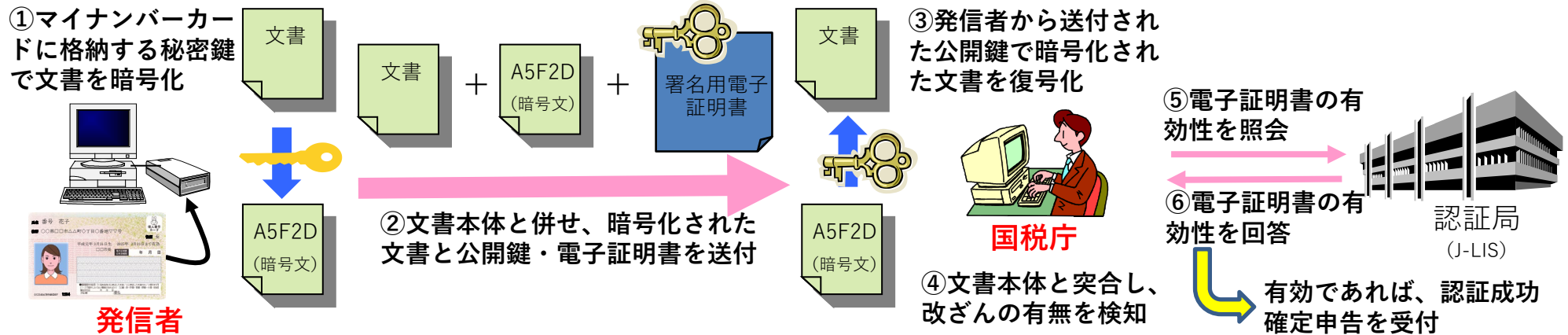


# 公的個人認証サービス（JPKI）の仕組み

【凡例】 秘密鍵： 公開鍵：

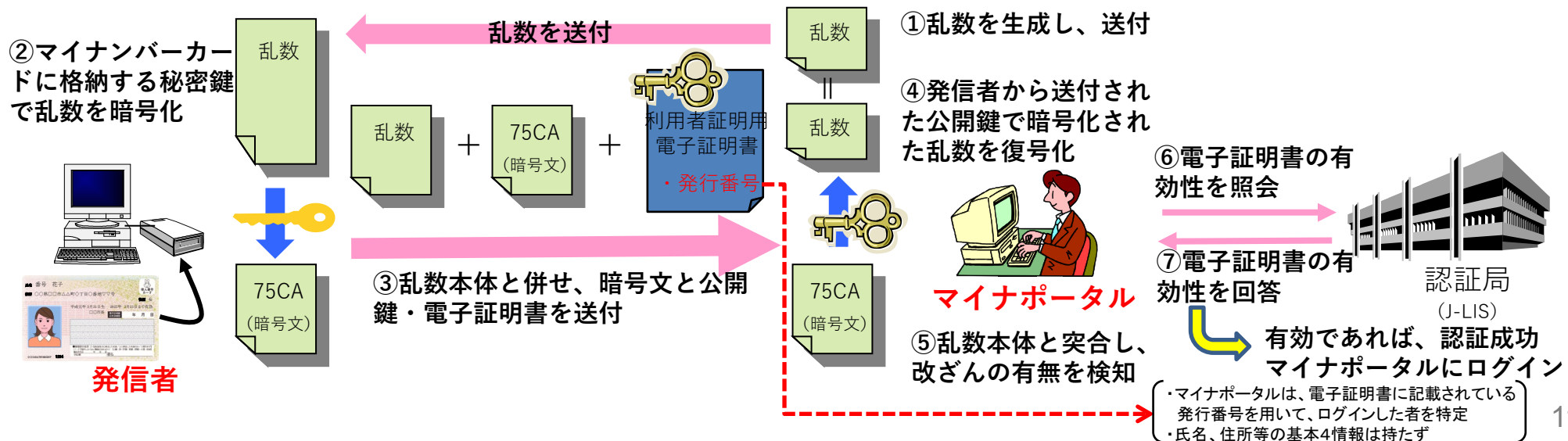
## 1 署名用電子証明書

(例) e-Tax（国税電子申告・納税システム）による確定申告



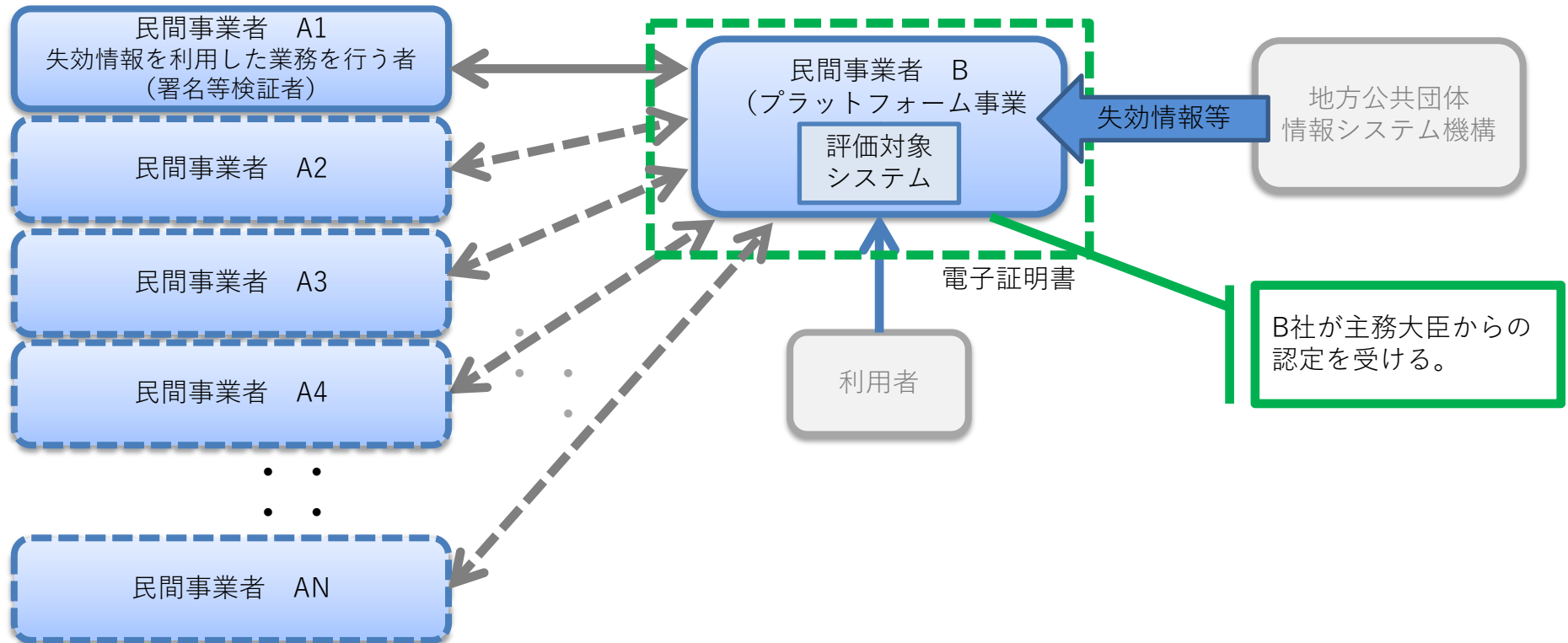
## 2 利用者証明用電子証明書

(例) マイナポータルへのログイン



# 「プラットフォーム事業者」とそれを活用したメリット

- 「プラットフォーム事業者（PF事業者）」とは、「電子証明書の受付・有効性確認のためのシステム」を有し、他の民間事業者から委託を受けて、他の民間事業者宛ての電子証明書の受付・有効性確認を行う事業者。
- 民間事業者は、「プラットフォーム事業者」に電子証明書の受付・有効性確認を委託する場合には、そのサービスについて公的個人認証サービスを活用することが可能となる。（「SP事業者」と呼称される）
- 民間事業者は、自らシステムを保有せず、また大臣認定の手間を要しないことから、スピーディかつ安価に公的個人認証サービスを活用することが可能となる。





## 公的個人認証サービスの利用を開始するまでの手順（イメージ）

### SP事業者の場合

おすすめ



#### ステップ1: プラットフォーム事業者の選定・調整

業界として、又は個別に、PF事業者を選定し、その接続方法やサービス利用料などについて、調整を行う。

#### ステップ2: サービスの利用準備

民間事業者は、サービスを利用するために必要となる業務システムの改修を行う。

### PF事業者の場合

#### ステップ1: 技術仕様等の入手

民間事業者は、J-LISとNDA（機密保持契約）を締結し、サービスに係る技術仕様書を入手して、評価対象システムの設計を行う。

#### ステップ2: 大臣認定の手続き

民間事業者は、大臣認定の申請を行う。総務大臣は、認定基準を満たしているかの確認を、認証業務を行うJ-LISに依頼する。

総務大臣は報告を踏まえ、大臣認定を行う。

#### ステップ3: サービスの利用準備

民間事業者は、大臣認定を受けた設計書等に基づき、評価対象システム等を構築する。

# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者（1/3）

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。※**民間事業者607社**(大臣認定事業者21社、同事業者を利用している事業者586社)がサービスを提供

- ：大臣認定事業者  
・：大臣認定事業者に署名検証業務を委託してサービスを提供している事業者  
(\*)：4 情報提供サービスを提供している事業者

【令和6年10月1日現在】

| 業種    | 民間事業者名               | 公的個人認証の活用事例          |
|-------|----------------------|----------------------|
| PF事業者 | OTOPIC               | プラットフォーム             |
|       | ONTTデータ(*)           | プラットフォーム             |
|       | OGMOグローバルサイン         | プラットフォーム             |
|       | ○日本電気                | プラットフォーム             |
|       | ○サイバーリンクス            | プラットフォーム             |
|       | ○日本医師会               | プラットフォーム             |
|       | ○日立製作所(*)            | プラットフォーム             |
|       | ○システムコンサルタント         | プラットフォーム             |
|       | ○サイバートラスト(*)         | プラットフォーム             |
|       | ○TOPPANエッジ(*)        | プラットフォーム             |
|       | ○野村総合研究所(*)          | プラットフォーム             |
|       | ○シフトセブンコンサルティング      | プラットフォーム             |
|       | OTIS                 | プラットフォーム             |
|       | ○ダブルスタンダード(*)        | プラットフォーム             |
|       | ○フライツソリューションズ        | プラットフォーム             |
|       | ○ポケットサイン(*)          | プラットフォーム             |
|       | ○弁護士ドットコム            | プラットフォーム             |
|       | ○ミラボ                 | プラットフォーム             |
|       | ○エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ | プラットフォーム             |
|       | ○ACSION              | プラットフォーム             |
|       | ○マーソ                 | プラットフォーム             |
| 銀行    | ・三菱UFJ銀行             | 住宅ローンのオンライン契約        |
|       | ・三井住友銀行              | 口座開設時の本人確認           |
|       | ・みずほ銀行               | オンラインでの銀行口座登録、口座振替登録 |
|       | ・あおぞら銀行              | オンラインでの本人確認          |
|       | ・みずほ信託銀行             | オンラインでの本人確認          |
|       | ・伊予銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・横浜銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・沖縄銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・岩手銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・宮崎銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・京葉銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・熊本銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・佐賀銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・三井住友信託銀行            | オンラインでの本人確認          |
|       | ・山形銀行                | 口座開設時の本人確認           |
|       | ・十八親和銀行              | オンラインでの本人確認          |
|       | ・常陽銀行                | オンラインでの本人確認          |
|       | ・西日本シティ銀行            | 口座開設時の本人確認           |
|       | ・千葉銀行                | 口座開設時の本人確認           |
|       | ・大垣共立銀行              | 証券口座開設時の本人確認         |
|       | ・中国銀行                | オンラインでの本人確認          |

| 業種   | 民間事業者名               | 公的個人認証の活用事例              |
|------|----------------------|--------------------------|
| 銀行   | ・長崎銀行                | オンラインでの本人確認              |
|      | ・百五銀行                | オンラインでの本人確認              |
|      | ・武蔵野銀行               | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・福岡銀行                | オンラインでの本人確認              |
|      | ・北海道銀行               | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・北陸銀行                | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・北國銀行                | 地域通貨利用開始時の本人確認           |
|      | ・琉球銀行                | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・PayPay銀行            | オンラインでの本人確認              |
|      | ・住信SBIネット銀行          | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・遠賀信用金庫              | オンラインでの金融口座開設            |
|      | ・蒲郡信用金庫              | オンラインでの金融口座開設            |
|      | ・金沢信用金庫              | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・桑名三重信用金庫            | オンラインでの金融口座開設            |
|      | ・埼玉縣信用金庫             | オンラインでの金融口座開設            |
|      | ・西武信用金庫              | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・多摩信用金庫              | オンラインでの金融口座開設            |
|      | ・杜の都信用金庫             | オンラインでの金融口座開設            |
|      | ・東京東信用金庫             | オンラインでの金融口座開設            |
| クレカ  | ・尼崎信用金庫              | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・日本信用情報機構            | サービス利用時の本人確認             |
|      | ・枚方信用金庫              | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・東北銀行                | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・秋田銀行                | 口座開設時の本人確認               |
|      | ・三井住友カード             | オンラインでの本人確認              |
|      | ・クレディセゾン             | アプリでのクレジットカード申込時の本人確認    |
|      | ・楽天カード               | カード申込時の本人確認              |
|      | ・ナッジ                 | クレジットカード発行における本人確認       |
|      | ・イオンフィナンシャルサービス      | 金融サービスアプリ登録時の本人確認        |
| 資金移動 | ・メルペイ                | オンラインでの本人確認              |
|      | ・PayPay              | オンラインでの本人確認              |
|      | ・auペイメント             | オンラインでの本人確認              |
|      | ・LINE Pay            | オンラインでの本人確認              |
|      | ・Kyash               | オンラインでの本人確認              |
|      | ・Sma r tpay          | オンラインでの本人確認              |
|      | ・Paidy               | アカウント作成時の本人確認            |
|      | ・QueenBeeCapital     | アカウント作成時の本人確認            |
|      | ・リクルートMUFGBビジネス      | アカウント作成時の本人確認            |
| 仮想通貨 | ・bitFlyer Blockchain | オンラインでの本人確認              |
|      | ・コインチェック             | 暗号資産取引サービスアカウント作成時の本人確認  |
|      | ・ビットバンク              | 暗号資産取引所サービスアカウント作成時の本人確認 |

# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者（2/3）

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。※**民間事業者607社**(大臣認定事業者21社、同事業者を利用している事業者586社)がサービスを提供

○：大臣認定事業者

・：大臣認定事業者に署名検証業務を委託してサービスを提供している事業者

(\*)：4 情報提供サービスを利用している事業者

【令和6年10月1日現在】

| 業種   | 民間事業者名             | 公的個人認証の活用事例   |
|------|--------------------|---------------|
| 仮想通貨 | ・SBI VCトレード        | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・JPYC              | アカウント作成時の本人確認 |
|      | ・楽天ウォレット           | 口座開設時の本人確認    |
| 証券   | ・野村證券              | オンラインでの証券口座開設 |
|      | ・大和コネクテ証券          | オンラインでの本人確認   |
|      | ・auカブコム証券          | オンラインでの証券口座開設 |
|      | ・SMBBC日興証券         | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・三菱UFJモルガンスタンレー証券  | 証券口座開設時の本人確認  |
|      | ・マネックス証券           | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・SBI証券             | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・SBIネオトレード証券       | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・GMOクリック証券         | オンラインでの証券口座開設 |
|      | ・DMM.com証券         | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・FFG証券             | オンラインでの本人確認   |
|      | ・アイザワ証券            | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・九州FG証券            | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・静銀ティエム証券          | オンラインでの本人確認   |
|      | ・sustenキャピタルマネジメント | 取引口座開設の際の本人確認 |
|      | ・Woodstock         | 口座開設時の本人確認    |
|      | ・ブルーモーンベストメント      | オンラインでの本人確認   |
| 生命保険 | ・日本生命保険相互会社        | オンラインでの本人確認   |
|      | ・第一生命保険            | オンラインでの本人確認   |
|      | ・住友生命保険相互会社        | オンラインでの本人確認   |
|      | ・三井住友海上あいおい生命保険    | オンラインでの本人確認   |
|      | ・三井住友海上プライマリー生命保険  | オンラインでの本人確認   |
|      | ・東京海上日動あんしん生命保険    | オンラインでの本人確認   |
|      | ・T&Dフィナンシャル生命保険    | オンラインでの本人確認   |
|      | ・朝日生命保険相互会社        | オンラインでの本人確認   |
|      | ・明治安田生命保険相互会社      | オンラインでの本人確認   |
|      | ・富国生命保険相互会社        | オンラインでの本人確認   |
|      | ・SOMPOひまわり生命保険     | オンラインでの本人確認   |
|      | ・なないろ生命保険          | オンラインでの本人確認   |
|      | ・太陽生命保険            | オンラインでの本人確認   |
|      | ・大樹生命保険            | オンラインでの本人確認   |
|      | ・大同生命保険            | オンラインでの本人確認   |
|      | ・ソニー生命保険           | オンラインでの本人確認   |
|      | ・第一フロンティア生命保険      | オンラインでの本人確認   |
|      | ・チュールビ生命保険         | オンラインでの本人確認   |
|      | ・アクサ生命保険           | オンラインでの本人確認   |
|      | ・アフラック生命保険         | オンラインでの本人確認   |

| 業種    | 民間事業者名             | 公的個人認証の活用事例         |
|-------|--------------------|---------------------|
| 生命保険  | ・イオンアリアンツ生命保険      | オンラインでの本人確認         |
|       | ・ジブラルタ生命保険         | オンラインでの本人確認         |
|       | ・フルデンシャル生命保険       | オンラインでの本人確認         |
|       | ・フルデンシャル生命         | オンラインでの本人確認         |
|       | ・メットライフ生命保険        | オンラインでの本人確認         |
|       | ・メディケア生命保険         | オンラインでの本人確認         |
| 損害保険  | ・かんぽ生命保険           | オンラインでの本人確認         |
|       | ・三井住友海上火災保険        | オンラインでの本人確認         |
|       | ・東京海上日動火災保険        | オンラインでの本人確認         |
|       | ・損害保険ジャパン          | オンラインでの本人確認         |
|       | ・あいおいニッセイ同和損害保険    | オンラインでの本人確認         |
|       | ・SBI損害保険           | オンラインでの本人確認         |
|       | ・セコム損害保険           | オンラインでの本人確認         |
|       | ・セゾン自動車火災保険        | オンラインでの本人確認         |
|       | ・ソニー損害保険           | オンラインでの本人確認         |
|       | ・ジェイアイ傷害火災保険       | オンラインでの本人確認         |
|       | ・楽天損害保険            | オンラインでの本人確認         |
|       | ・AIG損害保険           | オンラインでの本人確認         |
| 金融その他 | ・共栄火災海上保険          | オンラインでの本人確認         |
|       | ・日新火災海上保険          | オンラインでの本人確認         |
|       | ・SBI FXトレード        | FX口座開設時の本人確認        |
|       | ・ポケットチェンジ          | アカウント作成時の本人確認       |
|       | ・シーラ               | オンラインでの本人確認         |
|       | ・クリアル              | オンラインでの本人確認         |
|       | ・ファミリーテック          | オンラインでの本人確認         |
|       | ・a42x              | マイナウォレットアプリにおける本人確認 |
|       | ・独立行政法人 住宅金融支援機構   | オンラインでの本人確認         |
|       | ・JOBPAY            | サービス登録時の本人確認        |
| 古物取引  | ・インターリユース          | オンラインでの本人確認         |
|       | ・ソフマップ             | オンラインでの本人確認         |
| 電気通信  | ・NTTドコモ            | オンラインでの本人確認         |
|       | ・東日本電信電話           | オンラインでの本人確認         |
|       | ・日本通信              | オンラインでの本人確認         |
|       | ・LogicLinks        | MVNOサービスの契約         |
|       | ・グッドスターグループ        | 携帯電話のレンタル契約         |
|       | ・インターパーク           | 電話アプリ申込時の本人確認       |
|       | ・KDDI Digital Life | アカウント作成時の本人確認       |
| 不動産   | ・三井不動産             | オンラインでの本人確認         |
|       | ・野村不動産             | オンラインでの本人確認         |

# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者 (3/3)

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。※**民間事業者607社**(大臣認定事業者21社、同事業者を利用している事業者586社)がサービスを提供

- ：大臣認定事業者  
・：大臣認定事業者に署名検証業務を委託してサービスを提供している事業者  
(\*)：4 情報提供サービスを利用している事業者

【令和6年10月1日現在】

| 業種      | 民間事業者名                | 公的個人認証の活用事例                |
|---------|-----------------------|----------------------------|
| 不動産     | ・野村不動産アメニティサービス       | オンラインでの本人確認                |
|         | ・野村不動産コマース            | オンラインでの本人確認                |
|         | ・野村不動産ソリューションズ        | オンラインでの本人確認                |
|         | ・野村不動産パートナーズ          | オンラインでの本人確認                |
|         | ・野村不動産ホールディングス        | オンラインでの本人確認                |
|         | ・野村不動産ライフ&スポーツ        | オンラインでの本人確認                |
|         | ・野村不動産投資顧問            | オンラインでの本人確認                |
| 郵便      | ・野村不動産熱供給             | オンラインでの本人確認                |
|         | ・日本郵便                 | 電子レター受取り (MyPost)          |
| 放送      | ・日本デジタル配信             | C A T Vを用いた年金支給に係る現況確認     |
| ネットサービス | ・LINEヤフー              | アカウント登録時の本人確認              |
|         | ・合同会社DMM.com          | サービス利用時の本人確認               |
| 娯楽      | ・びあ                   | 利用者事前登録、認証時の本人確認           |
| 鉄道      | ・西日本旅客鉄道              | 会員登録時の本人確認                 |
|         | ・広島電鉄                 | ICカード利用登録時の本人確認            |
|         | ・東急                   | オンラインでの本人確認                |
| モビリティ   | ・Luup                 | 電動キックボードシェアリングサービス利用者の本人確認 |
|         | ・MONET Technologies   | オンラインでの本人確認                |
| 製造業     | ・アイシングループ(65社)        | オンラインでの本人確認                |
|         | ・資生堂                  | オンラインでの本人確認                |
|         | ・日亜化学工業               | オンラインでの本人確認                |
| 印刷業     | ・大日本印刷                | オンラインでの本人確認                |
| 人材派遣    | ・パーソルキャリア             | オンラインでの本人確認                |
| コンサル    | ・デロイトトーマツコンサルティング合同会社 | オンラインでの本人確認                |
| 共同組合    | ・農業協同組合連合会(31社)       | オンラインでの本人確認                |
|         | ・農業協同組合(268社)         | オンラインでの本人確認                |
|         | ・全国生活協同組合連合会          | オンラインでの本人確認                |
|         | ・全国労働者共済生活協同組合連合会     | オンラインでの本人確認                |
|         | ・日本コープ共済生活協同組合連合会     | オンラインでの本人確認                |
|         | ・伊豆ファン倶楽部有限責任事業組合     | アカウント作成時の本人確認              |
| ITサービス  | ・Liquid               | オンラインでの本人確認                |
|         | ・TRUSTDOCK            | オンラインでの本人確認                |
|         | ・xID                  | オンラインでの本人確認                |
|         | ・ショーケース               | 公的個人認証アプリを活用した本人確認         |
|         | ・TREASURY             | オンラインでの本人確認                |
|         | ・BIPROGY              | オンラインでの本人確認                |
|         | ・富士通                  | 口座開設時の本人確認                 |
|         | ・富士通Japan             | 図書館システムのオンライン利用登録時の本人確認    |
|         | ・ヤマトシステム開発            | オンラインでの本人確認                |

| 業種     | 民間事業者名              | 公的個人認証の活用事例           |
|--------|---------------------|-----------------------|
| ITサービス | ・日鉄ソリューションズ         | オンラインでの本人確認           |
|        | ・ODKソリューションズ        | 口座開設時の本人確認            |
|        | ・BotExpress         | オンラインでの本人確認           |
|        | ・デジタルテクノロジー四国       | 決済用アプリ登録時の本人確認        |
|        | ・フィッシングハブ           | オンラインでの本人確認           |
|        | ・Digital Platformer | オンラインでの本人確認           |
|        | ・キャメルテクノロジー         | オンラインでの本人確認           |
|        | ・シーイーシー             | 子育てワストップ支援            |
|        | ・行政システム             | バーチャル行政窓口の利用者の本人確認    |
|        | ・グラフアー              | オンラインでの本人確認           |
|        | ・OZ1                | オンラインでの本人確認           |
|        | ・ネクスウェイ             | オンラインでの本人確認           |
|        | ・スマートバリユー           | オンラインでの本人確認           |
|        | ・ジャズミー              | オンラインでの本人確認           |
|        | ・Quwak              | オンラインでの本人確認           |
|        | ・stu                | 生活自治体アプリ登録時の本人確認      |
|        | ・Y4.com             | オンラインでの本人確認           |
|        | ・オークツ               | サービス契約時の本人確認          |
|        | ・SMBCクラウドサイン        | オンラインでの電子契約サービス       |
|        | ・アドビ                | オンラインでの本人確認           |
|        | ・Scheeme            | オンラインでの本人確認           |
| その他    | ・リーガル               | オンラインでの本人確認           |
|        | ・ソーシャルデータバンク        | オンラインでの本人確認           |
|        | ・タビコム               | オンラインでの本人確認           |
|        | ・レシカ                | サービス利用申込の際の本人確認       |
|        | ・しんきん情報システムセンター     | オンラインでの本人確認           |
|        | ・福島情報処理センター         | オンラインでの本人確認           |
|        | ・(一社)医療情報システム開発センター | HPKIRリモート電子署名利用時の本人確認 |
|        | ・シーホース三河            | オンラインでの本人確認           |
|        | ・ゴルフダイジェストオンライン     | オンラインサービスにおける本人確認     |
|        | ・ファミマデジタルワン         | オンラインでの本人確認           |
|        | ・ヘルステック研究所          | オンラインでの本人確認           |
|        | ・AIBTRUST           | アカウント作成時の本人確認         |
|        | ・バカン                | ユーザー登録時の本人確認          |
|        | ・(一社)UDCKタウンマネジメント  | オンラインでの本人確認           |
|        | ・デジタルトラスト協議会        | アカウント作成時の本人確認         |
|        | ・三重広域DXプラットフォーム     | アカウント作成時や決済時の本人確認     |
|        | ・エウレカ               | マッチングアプリでの本人確認        |

## マイナンバーカードによるJPKIを活用した本人確認の導入効果について

- デジタル庁において、JPKIの導入事業者にヒアリングを行ったところ、マイナンバーカードによるJPKIを活用した本人確認の導入効果については以下のとおり。
- マイナンバーカードが国民の7割以上に普及する中で利用割合が増加していること、本人確認に要する時間が短縮されること、導入企業の事務負担の軽減に繋がることが確認されている。

※2024/01現在

| 項目                                         | A社<br>(証券会社)                                                                       | B社<br>(銀行)                                                             | C社<br>(資金決済業)                                                            |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 利用方法                                       | オンラインでの証券口座開設                                                                      | オンラインでの銀行口座開設                                                          | オンラインでの資金移動口座開設                                                          |
| JPKIによる<br>本人確認の<br>利用割合<br>(2022年→2023年度) | <b>10%⇒40%</b><br>(4倍に増加)<br>※本人確認書類の画像をアップロードする方式、本人確認書類のコピーを郵送する方式がJPKIに置き換えられた。 | <b>20%⇒40%</b><br>(2倍に増加)<br>※本人確認書類の画像と本人画像のアップロードによる方式がJPKIに置き換えられた。 | <b>15%⇒35%</b><br>(2.3倍に増加)<br>※本人確認書類の画像と本人画像のアップロードによる方式がJPKIに置き換えられた。 |
| 本人確認に<br>要する時間                             | 短縮                                                                                 | <b>約2分の1</b>                                                           | <b>数時間(従来)⇒即時</b><br>※電子的に送信された本人確認書類の真正性確認に要する時間が短縮された。                 |
| 本人確認に<br>要するコスト                            | <b>減少</b><br>(外注費用が約6分の1)                                                          | <b>約3分の1</b>                                                           | <b>約3分の1</b>                                                             |
| その他                                        | なりすまし抑止                                                                            | 不正口座開設が減少                                                              | 不正申請が減少                                                                  |

## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. デジタル認証アプリ

②. スマートフォン搭載

③. 電子証明書利用料の当面無料化

④. 暗証番号の入力等を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組



# 利活用事例1：銀行口座開設時の本人確認（オンライン）

業界 銀行

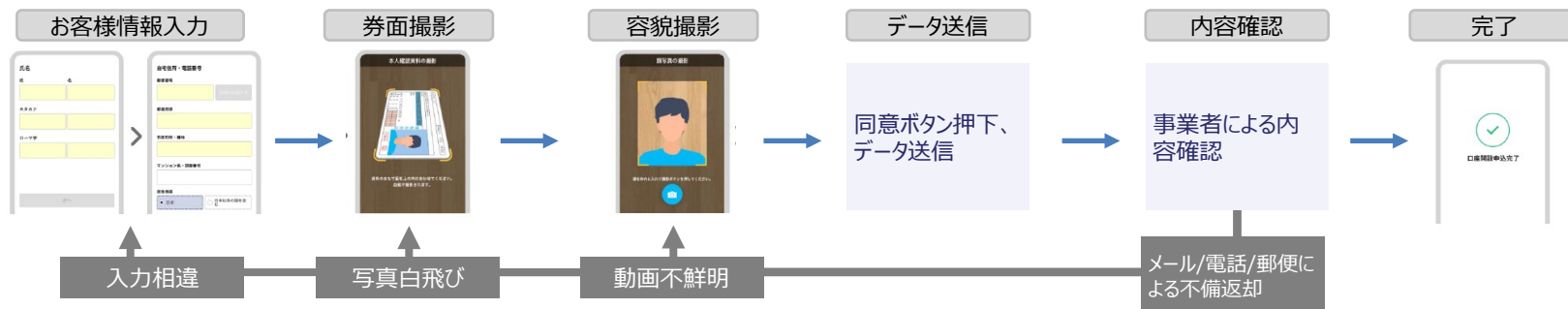
使用機能 電子署名

導入事業者 三井住友銀行、PayPay銀行、住信SBIネット銀行、あおぞら銀行、横浜銀行、福岡銀行、常陽銀行 等

概要：従来の本人確認方法と比較して、スマートフォンによる本人確認資料の撮影や自撮りが不要となる、お客さま情報の一部（氏名、住所、生年月日）をマイナンバーカードから取得し該当情報の入力が必要となるなど、お客さまの口座開設時の手間を軽減した。

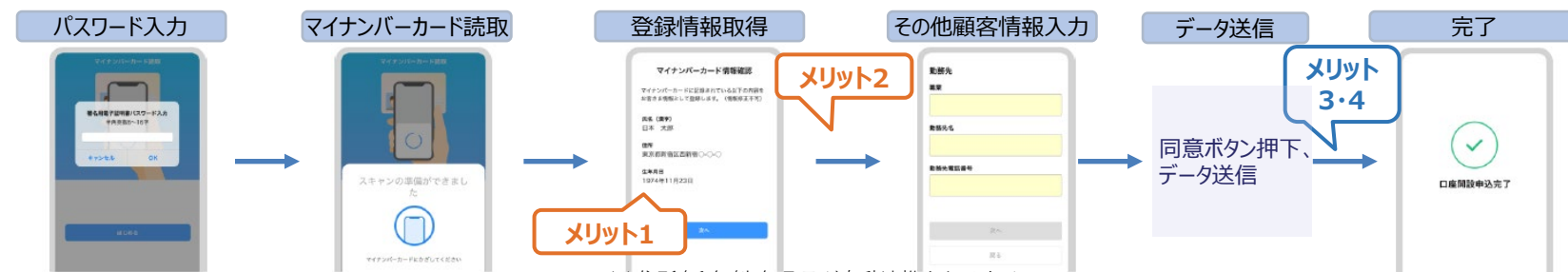
根拠法令：犯罪収益移転防止法に基づく本人確認

Before  
((ホ)方式)



- すべての情報の入力と書面撮影（表・裏・ナナメ）と容貌撮影が必要でステップ数が多く申込者の負担が高い
- 住所の入力不備が多く発生

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

※ 住所/氏名/生年月日が自動連携されるため  
利用者による入力不要

事業者のメリット

- 1 入力／選択する項目削減（入力レス）
  - ・ 氏名/住所/生年月日が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- 2 本人確認書類の提出が容易（自撮りレス）
  - ・ 「写真付き本人確認書類の画像」+「容貌の画像」の送信が不要になった

- 3 不備件数削減
  - ・ 住所入力不備が大幅削減できた
- 4 業務効率化
  - ・ 事業者による確認事務コストが削減できた



# 利活用事例2：各種銀行手続きのオンライン化（オンライン）

業界 銀行

使用  
機能 電子署名

導入  
事業者 岩手銀行

概要：各種銀行手続き（銀行届出住所変更手続き、口座振替契約等）について、JPKIを組み込んだアプリの利用によりまとめて電子化することで、事業者と顧客の負担を軽減した。

（例）民間事業者…利用申込＋料金支払がセットになる手続（例：学習塾、スポーツジムなど）  
自治体…税金等の口座振替手続

根拠法令：マネロン

Before  
((木)方式)



- 銀行や銀行口座を利用している事業者の店舗への来店や書類記入、押印等が必要で申込者の負担が高い
- 書面による確認や倉庫保管が必要で事業者側の負担も高い

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



- 1 書面での手続きが不要**
- ・ オンライン完結の手続きが可能となり、書類での申し込み手続きが不要になった
- 2 押印が不要**
- ・ マイナンバーカードの4情報と銀行元帳のデータを照合することで押印が不要になった

- 3 事業者の負担軽減**
- ・ 簡易に事業者が手続きを追加することが可能となった
- 4 書類の保管コストの削減**
- ・ 申込書類の保管が不要になることで、コスト削減ができた

# 利活用事例3：個人信用情報開示請求時の本人確認（オンライン）

業界 銀行

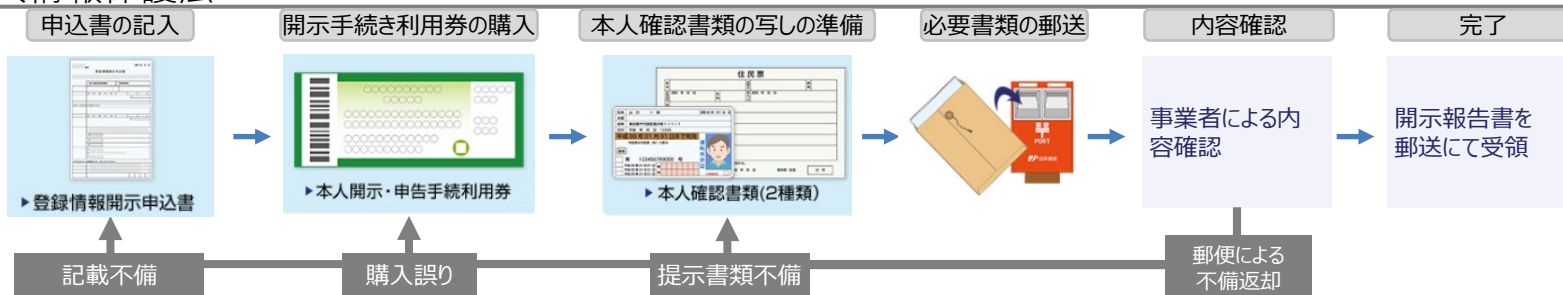
使用機能 電子署名

導入事業者 全国銀行協会

概要：全国銀行協会が運営する全国銀行個人信用情報センターにおいて、ローンやクレジットカード等に関する与信取引上の判断のための個人信用情報を、利用者本人が開示請求する際の本人確認として、マイナンバーカードによる公的個人認証を導入した。開示手続き全体のオンライン化によって、利用者の利便性向上・業務効率化を実現した。

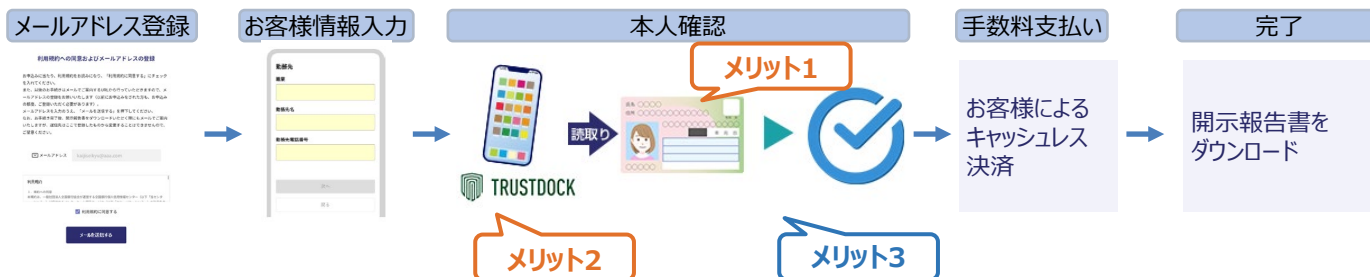
根拠法令：個人情報保護法

Before  
(旧方式)



- 書面（申請書類・利用券購入・本人確認書類の写し）の準備、郵送が必要でステップ数が多く申込者の負担が高い
- 書面による確認や報告書の郵送が必要で事業者側の負担も高い

After  
(JPKI方式  
(旧方式))



お客様のメリット

事業者のメリット

- 1 書面の準備・郵送負担が軽減（ペーパーレス）
  - ・ オンライン完結の手続きが可能となり、書面準備、郵送が不要になった

- 2 申請から開示報告書受領までの期間が短縮
  - ・ オンライン手続きにより申請から開示報告書受領までの期間が郵送と比較し短縮された

- 3 業務効率化
  - ・ 事業者による書面確認や郵送事務コストが削減できた

# 利活用事例4：証券口座開設時の本人確認とマイナンバー取得（オンライン）

業界 証券

使用  
機能

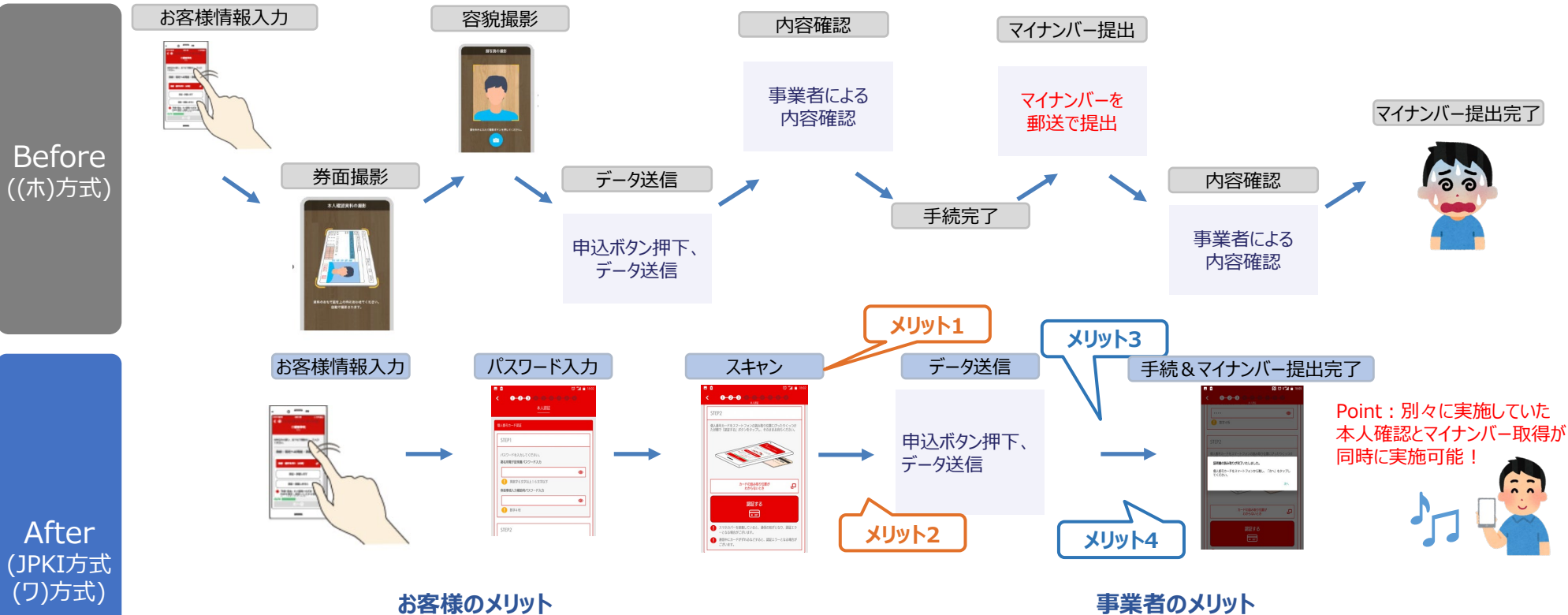
電子署名  
券面事項入力補助AP

導入  
事業者

野村證券、GMOクリック証券、  
農業協同組合、農業協同組合連合会 等  
※一部事業者は本人確認とマイナンバー取得いずれかのみ活用

概要：新たに証券や投資信託等の投資用口座を開設する際にマイナンバーカード（署名用電子証明書と券面事項入力補助AP）を活用することで、本人確認書類の撮影やマイナンバーの郵送での提出が不要となり、オンライン完結かつ業務効率化における本人確認時間短縮が可能になるメリットがある。

根拠法令：犯罪収益移転防止法に基づく本人確認、税法に基づくマイナンバー告知義務



# 利活用事例5：キャッシュレスサービス申込時の本人確認（オンライン）

業界

資金移動

使用  
機能

電子署名

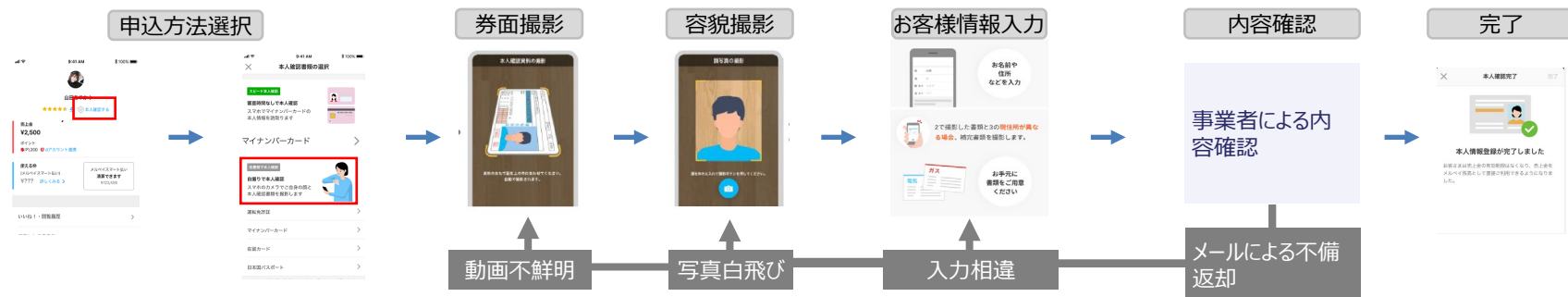
導入  
事業者

メルペイ、PayPay、Kyash、NTTドコモ等

概要：資金移動口座開設等で、本人確認書類の撮影により本人確認を行っていたが、JPKIを活用した本人確認が可能となり、より確実にスピーディーな本人確認が可能になった。

根拠法令：犯罪収益移転防止法に基づく本人確認

Before  
(旧方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



- 1 入力／選択する項目が削減（入力レス）
  - 氏名/住所/生年月日/性別が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- 2 本人確認書類の提出が容易（自撮りレス）
  - 「写真付き本人確認書類の画像」+「容貌の画像」の送信が不要になった
  - （表・裏・ナナメの券面撮影が必要でステップ数が多く申込者の負担が高かった）

- 3 不備件数削減
  - 手入力による入力不備が大幅削減できた
- 4 業務効率化
  - 事業者による確認事務コストが削減できた

# 利活用事例6：生命保険契約者のマイナンバーの生前収集業務

(保険金支払い時のマイナンバー取得も含む) (オンライン)

業界 生命保険

使用  
機能

電子署名  
券面事項入力補助AP

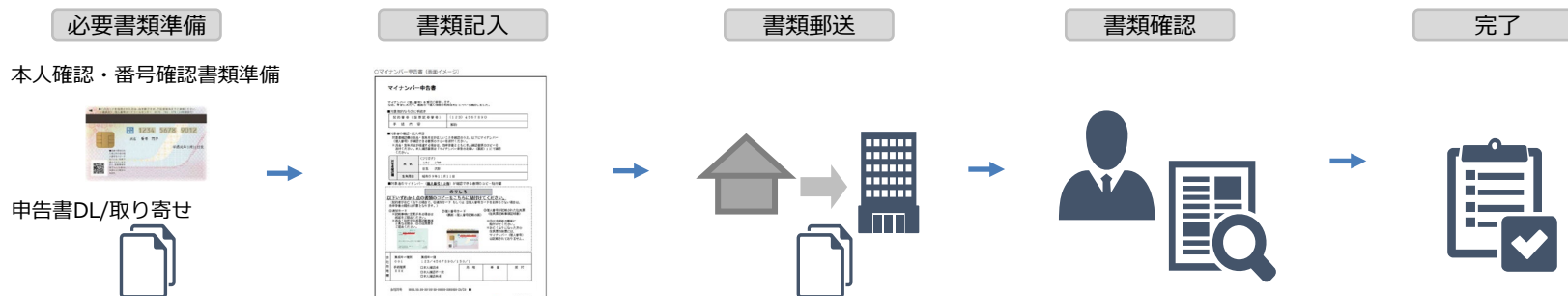
導入  
事業者

明治安田生命、日本生命、アフラック生命、  
住友生命、富国生命 等

概要：お客様（契約者）のスマホにダウンロードいただいた専用アプリを起動し、スマホでマイナンバーカードのICチップを読取り、登録を実施する。取得した契約者のマイナンバーは支払調書作成対象の保全手続き時に使用する。なお、生前収集できていない顧客や保険金受取人については、保険金支払い時にマイナンバー取得を行っている。

根拠法令：租税法に基づくマイナンバー取得

Before  
((木)方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

- 1 情報入力が削減でき、負担軽減・時間短縮が可能
  - 氏名/住所/生年月日/性別が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- 2 郵送作業が削減でき、負担軽減・時間短縮が可能
  - 本人確認書類や記入書類の郵送が不要になった

事業者のメリット

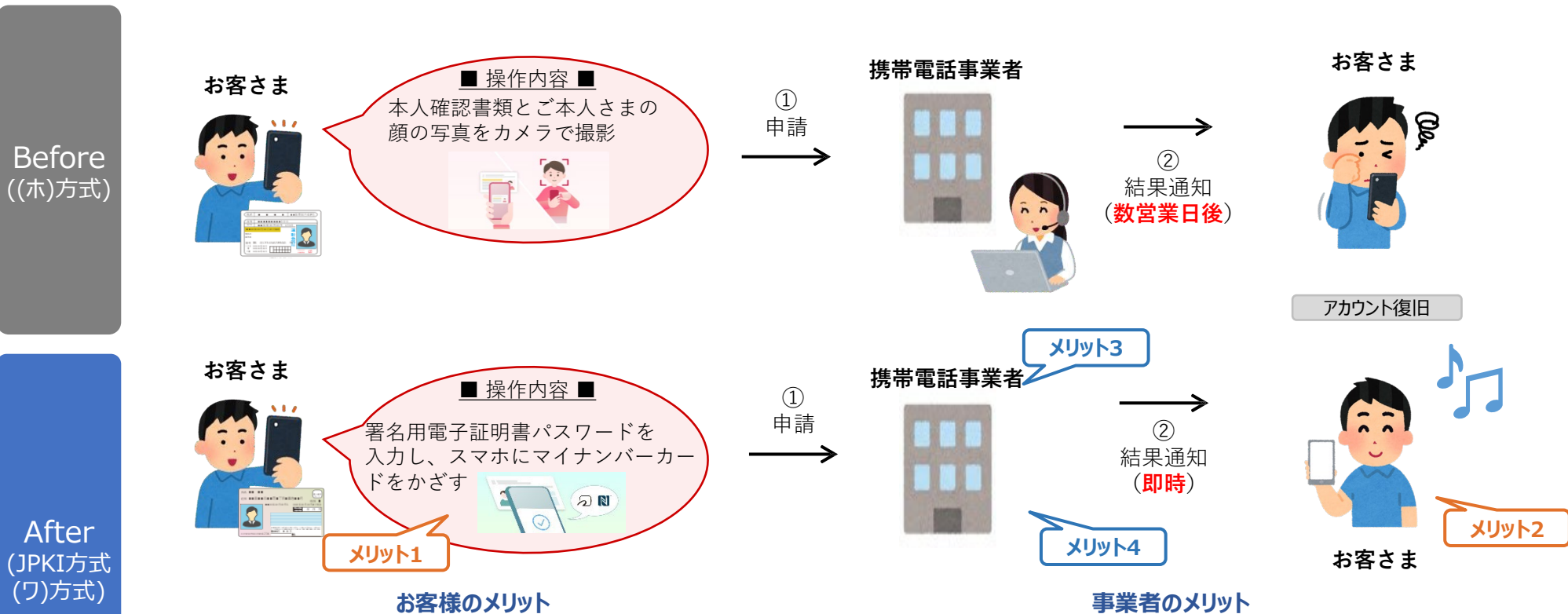
- 3 不備件数削減
  - 記入不備が大幅に削減できた
- 4 業務効率化
  - 事業者による確認事務コストが削減できた

# 利活用事例7：顧客アカウント復旧時の本人確認（オンライン）

業界 モバイル      使用機能 電子署名      導入事業者 NTTドコモ

概要：携帯電話事業者が提供する様々なサービスやポイントを利用する際に必要となる共通IDにおいて、事前にJPKIで本人確認を実施することによって、共通IDにてログインができなくなったなどのお困りの際にも即時で復旧が可能になった。

根拠法令：－





# 利活用事例8：不動産売買契約時の契約書への電子署名の利用（オンライン）

業界 不動産

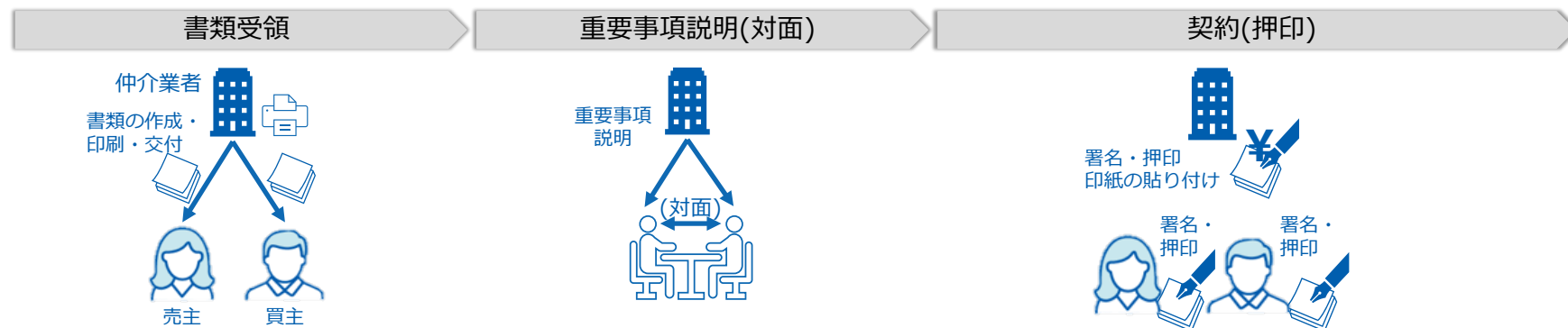
使用  
機能 電子署名

導入  
事業者 GMOグローバルサイン

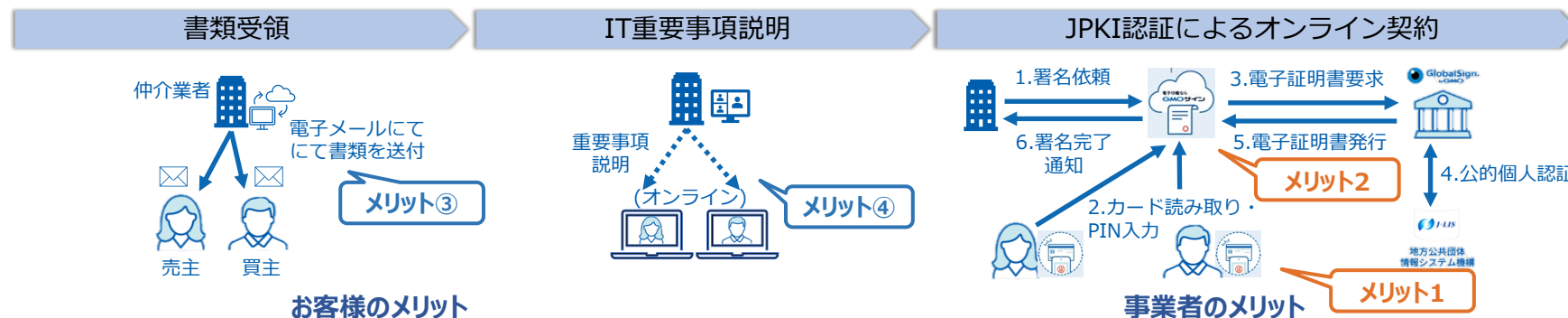
**概要** 要：不動産売買契約時の契約書への電子署名に公的個人認証サービスを利用することで、売主・買主の実印での押印や印紙の貼付が不要になるとともに、書類の電子化により仲介業者の事務コストが削減される。また、メールアドレスで本人確認する立会人型（当事者ではない第三者が、当事者の指示にもとづいて電子署名を付与する方式）に比べて、高い信頼性を有している。

**根拠法令**：宅建業法に基づく電子契約 ※2022年5月18日施行の宅建業法の改正により、契約関係書類の電子化が可能となった

Before  
(書面方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



- 1 実印が不要**
- ・実印相当の効力をもつ電子契約となるため、実印の押印および印鑑登録証明書が不要になった

- 2 印紙が不要**
- ・不動産売買契約書を電子化することで、印紙の貼付が不要になった（紙の契約書で5,000万円超～1億円以下の取引を行う場合、6万円の印紙が必要）

- 3 関係書類の印刷・保管が不要**
- ・売買契約で多く発生する契約書類・重要事項説明書等の書類の印刷・保管等に係る手間の削減できた
  - ・契約書類への手書き署名が不要になった

- 4 対面での手続きが不要**
- ・オンライン手続きが出来るため、契約当事者が遠隔地にいながら不動産売買契約手続きが可能となった



# 利活用事例9：電子契約における電子署名（オンライン）

業界 全般

使用  
機能 電子署名

導入  
事業者 弁護士ドットコム

概要：電子契約サービス「クラウドサイン」利用の際に、マイナンバーカード搭載の署名用電子証明書で署名することで、商慣習上必要だった実印と印鑑証明が不要となり、オンラインで契約手続きが完結できる。

（例）雇用契約書、誓約書、商業登記申請など

根拠法令：電子署名法に基づく電子契約

Before  
(書面方式)



- 印鑑証明書の準備、必要書類の郵送が必要でステップ数が多く申込者の負担が高い
- 書面による確認や倉庫保管が必要で事業者側の負担も高い

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

- 1 書面の準備・郵送負担が軽減（ペーパーレス）
- ・ オンライン完結の手続きが可能となり、書面準備、郵送が不要になった

事業者のメリット

- 2 業務効率化
- ・ 事業者による書面確認や保管コストが削減できた

# 利活用事例10：LINEから自治体へのオンライン申請における電子署名（オンライン）

業界 自治体

使用  
機能 電子署名

導入  
事業者 LINE Pay

概要：自治体のLINEアカウントを通じて、本人確認が必要な住民票の写しの申請、転出届などのオンライン申請時の電子署名にマイナンバーカードを活用することで、「行かない」「待たない」「書かない」行政手続きが実現。

根拠法令：－

※LINE Payアカウントに登録することで公的個人認証サービスが利用可能。

Before  
(書面方式)

来庁



- 平日の来庁が必要
- 窓口の混雑によって待ち時間が発生
- 返信用の封筒や切手などの準備が必要

書類記入



窓口順番待ち



自治体職員の書類確認



完了



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)

メリット1・2

LINE公式アカウントにて  
申請内容選択



お客様のメリット

パスワード入力



メリット3・4

ICチップ読み取り



事業者のメリット

完了



- 1 いつもの「LINE」で自治体サービスを利用可能
  - ・ 専用アプリのインストールが不要で、使い慣れたアプリにて自治体サービスを受けられる
- 2 待ち時間なしでいつでも申請可能
  - ・ 平日の来庁が不要となり、窓口での番号待ちがなくなった

- 3 職員の業務効率化
  - ・ 書類の管理・処理や来庁者対応がなくなり、効率的に業務を遂行できるようになった
- 4 窓口の混雑緩和
  - ・ 来庁者の対応や対面での書類確認が不要となった

# 利活用事例11：従業員からオンラインでマイナンバーの提出を受ける際の本人確認

業界

マイナンバー取得

使用  
機能

電子署名  
券面事項入力補助AP

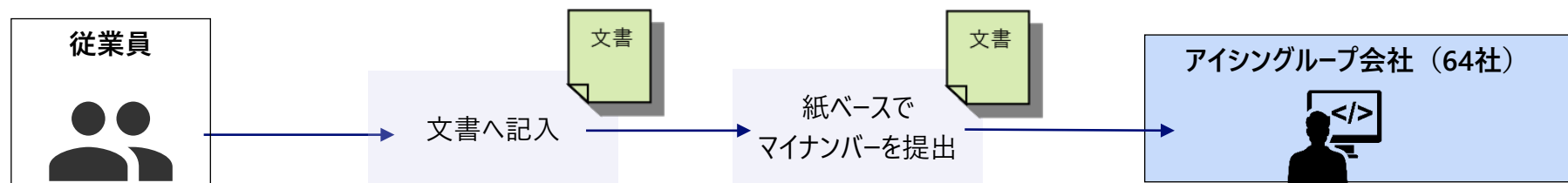
導入  
事業者

アイシン担当部署・担当グループ会社66社、  
日亜化学工業

概要：従業員の給与管理時のマイナンバー取得にあたり、これまで紙媒体でマイナンバーの提出を受けていたが、公的個人認証サービスを活用することにより従業員からオンラインでマイナンバーの提出を受けることが可能となった。（2020年7月～導入）

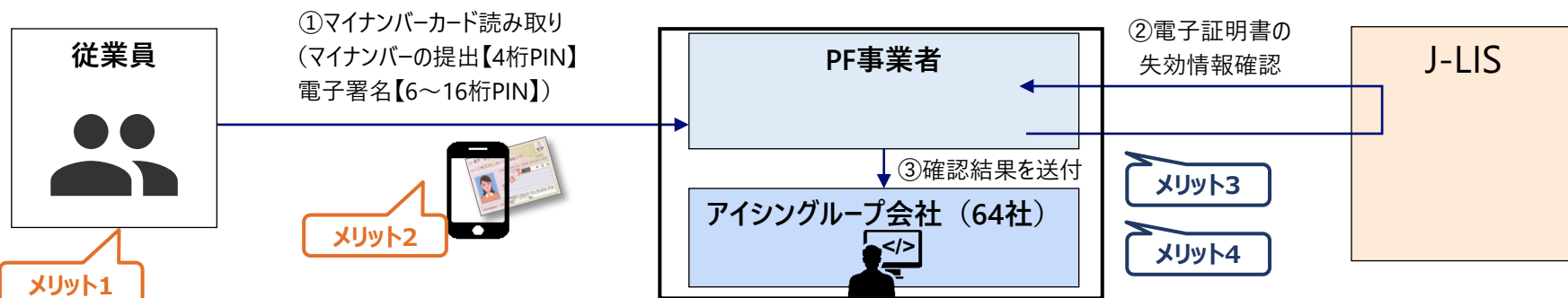
根拠法令：個人番号法に基づくマイナンバーの提出、所得税法、健康保険法等

Before  
(書面方式)



確認や、必要に応じて従業員に再提出を求める

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



1 書類のコピー、印刷などの準備が不要

- ・ 本人確認書類のコピーや印刷が不要になった

2 オンラインでマイナンバーの提出が可能

- ・ 書類管理の手間や郵送が不要になった

3 印刷不良などによる再提出依頼などの業務負担を削減

- ・ 事業者による書面確認等の負担が軽減できた

4 提出される書類の保管が不要

- ・ 契約書類の保管が不要になることで、コスト削減ができた

# 利活用事例12：HPKIカード申込時の本人確認（オンライン）

業界

PHR

使用  
機能

電子署名  
券面事項入力補助AP

導入  
事業者

日本医師会

概要：従来、HPKIカード（※）を申請する際は、書類を郵送して手続きを行っていたが、JPKI活用後は発行申請フォームに必要事項を入力し、医師免許証と顔写真データをセットにしてJPKIによる電子署名を付して申請することにより、医師のパソコンから完全非対面での申請手続きが可能となる。

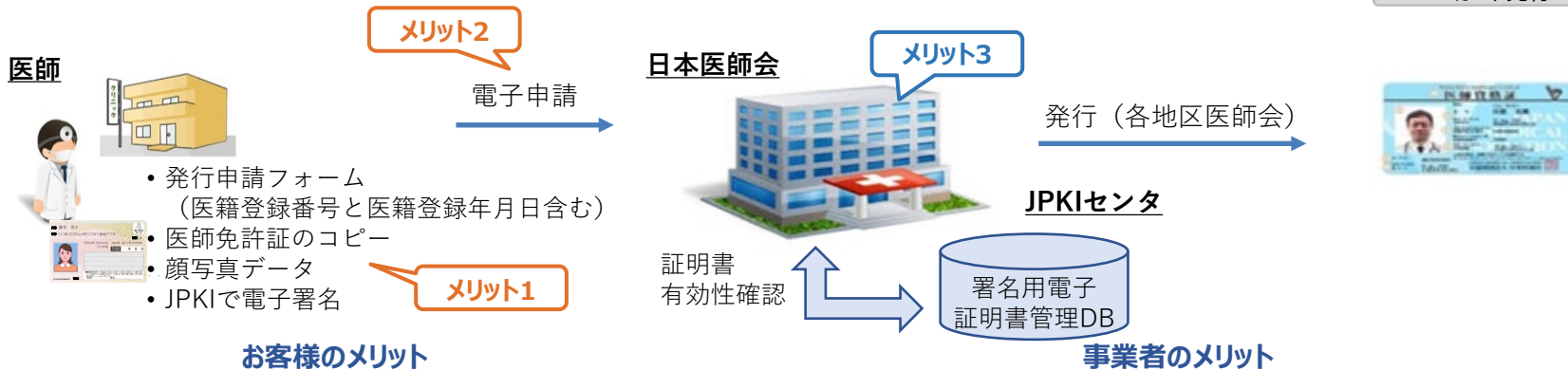
根拠法令：－

※HPKIカード：医師資格確認証。医療従事者がHPKIカードを使い電子署名することで、電子カルテの記録内容等を証明することができる。

Before  
(書面方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



- 1 各種申請書類の用意、郵送が不要
  - 本人確認書類や記入書類の準備、郵送対応が不要になった
- 2 医師のパソコンから完全非対面での申請が可能
  - 書類管理の手間や郵送が不要になった

- 3 受付事務の効率化
  - 事業者による書面確認や郵送などの受付事務コストが削減できた

# 利活用事例13：電動キックボード利用時の年齢確認（オンライン）

業界

シェアリングエコノミー

使用  
機能

電子署名

導入  
事業者

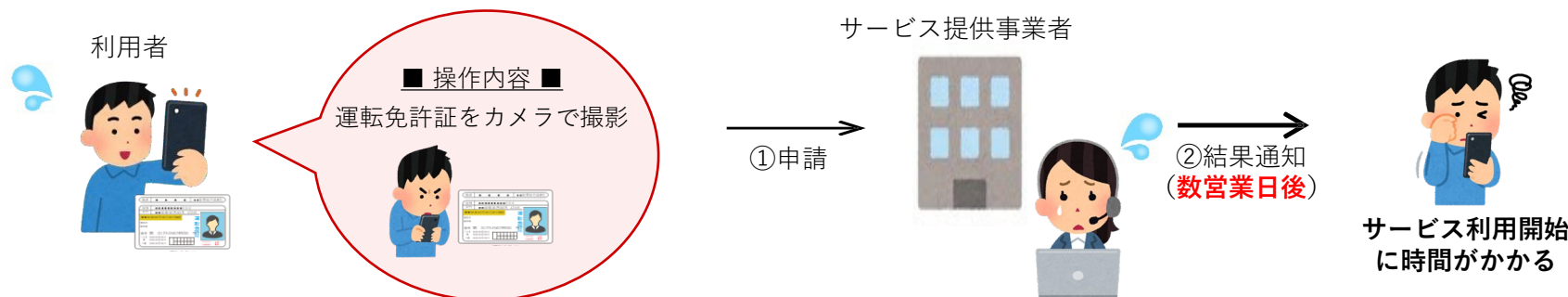
Luup

概要：サービス利用開始時の年齢確認（※）に、マイナンバーカードの署名用電子証明書を一手法として採用。従来の本人確認方法と比較して、スマートフォンによる本人確認書類の撮影が不要となり、マイナンバーカードで利用者の生年月日を取得することで、不正利用防止に繋がっている。

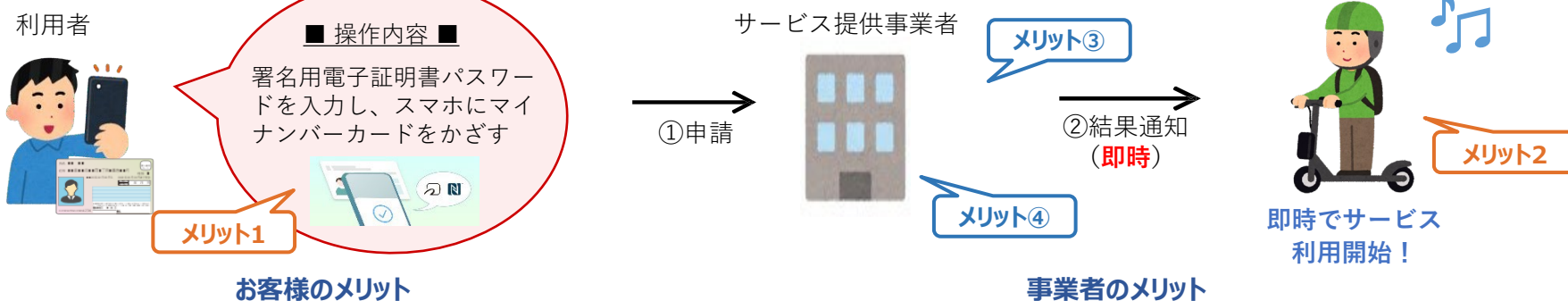
根拠法令：道路交通法に基づく年齢確認

※電動キックボードはこれまで原付バイク又は自動車と同じ扱いで運転免許が必要だったが、2023年7月道路交通法改正により、特定小型原動機付自転車と定義された電動キックボードは、16歳以上であれば免許不要で運転可能となった。（16歳未満は運転禁止）

Before



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



# 利活用事例14：マッチングアプリ登録時の本人確認（オンライン）

業界

マッチングアプリ

使用  
機能

電子署名  
券面事項確認AP

導入  
事業者

エウレカ

**概要：**マッチングアプリを利用する際に、マイナンバーカードのICチップを読み取り、生年月日・性別（署名用電子証明書を利用）、顔写真（券面事項確認APを利用）を取得して、厳格な本人確認を行うとともに、スムーズな本人確認のユーザー体験を実現するために、マイナンバーカードを活用。

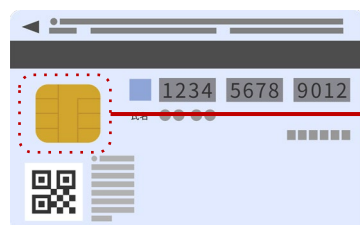
**根拠法令：**インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則

※生年月日は、利用者が18歳以上であることを確認する目的で取得し、未成年者によるアプリ利用を防止。

※規則第5条の児童でないことの確認方法として、公的個人認証サービスは包含する旨、警察庁にて解釈されている。

活用方法

## マッチングアプリの利用時



マイナンバーカードの  
ICチップから取得

生年月日 性別 顔写真

## マッチングアプリ上の情報 (正確な情報が登録される)



認証完了後、  
本人確認バッジを付与



より安心・安全な出会いの実現

## ICチップ読み取りの利用者フロー



- ①署名用電子証明書の暗証番号（6桁～16桁）を入力 → 生年月日、性別を取得
- ②カード記載情報（照合番号B）を入力 → 顔写真を取得
- ③カードをスマートフォンにかざす
- ④本人確認が完了

## 利用者のメリット

- 1 登録時の本人確認が簡単・スピーディに
  - ・アプリ内で操作が完結（シームレスなユーザー体験）
  - ・カメラ撮影が不要（時と場所を選ばない本人確認）
- 2 本人確認バッジ付与により、安心な出会い

## 事業者のメリット

- 3 安心感の高いサービスの提供
  - ・偽造困難なICチップの情報による本人確認により、悪質な利用を防止
- 4 目視審査フローの負荷を軽減

メリット



# 利活用事例15：損害保険(インデックス保険)契約時の本人確認 (オンライン)

業界 損害保険

使用機能 電子署名 (4情報の自動入力を含む)

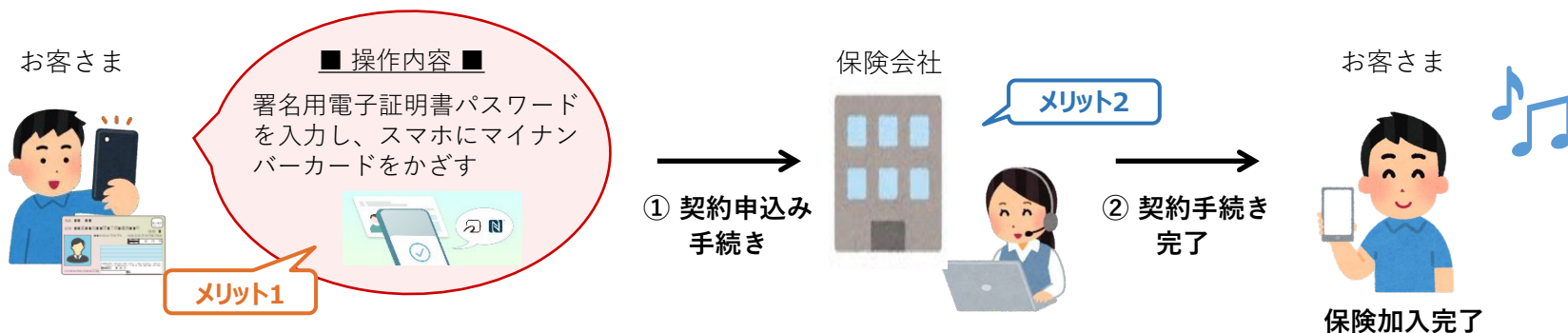
導入事業者 東京海上日動火災保険

概要：オンラインでの損害保険(インデックス保険※1)の申込時に、公的個人認証サービスを利用することで、お客さま情報(氏名、住所、生年月日)をマイナンバーカードから取得し該当情報の入力が必要となることにより、お客様の手間を削減した。

※1 損害状況の確認を不要とし自然災害など居住地域で観測された震度等の指標(インデックス)に基づいて定額の保険金を支払う保険

根拠法令：一

JPKI方式



お客様のメリット

事業者のメリット

- 1 入力／選択する情報項目の削減(入力レス)
  - 氏名/住所/生年月日の自動連携

- 2 業務効率化
  - 事業者による本人確認のための書類確認の事務コストを削減

## 利活用事例16：損害保険における顧客情報の現況確認・更新（オンライン）

業界 損害保険

使用  
機能

基本4情報提供サービス

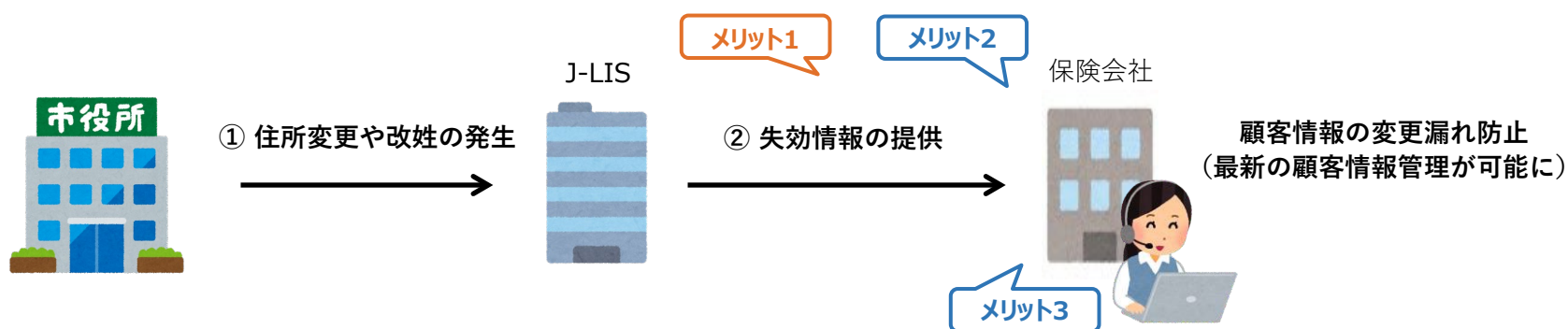
導入  
事業者

東京海上日動火災保険

概要：損害保険(インデックス保険※<sup>1</sup>)の契約者へ保険金を支払う際に、事業者側は正確な氏名や住所確認が必要となる。婚姻に伴う改姓や引越し等による住所変更があった場合に、基本4情報提供サービスを活用して事業者側で住所等の変更有無を照会し、変更がある場合は対象の契約者に確認することで、情報の変更漏れを防止する。

※1 損害状況の確認を不要とし自然災害など居住地域で観測された震度等の指標（インデックス）に基づいて定額の保険金を支払う保険

根拠法令：－



最新4情報  
提供サービス

### お客様のメリット

#### 1 保険会社への情報変更連絡が不要

- 事業者側が情報変更を把握するため、事業会社へ情報変更を連絡をせずとも情報の変更漏れを防止できる。

### 事業者のメリット

#### 2 未更新者との確認のやり取りが不要

- 事業者側で情報の更新者を特定できるため、未更新者への連絡は不要となる

#### 3 顧客情報の最新化と速やかな保険金支払

- 最新化した顧客情報を管理でき、速やかに保険金がお支払いできる

# 利活用事例17：郵送物転送のための届出時の本人確認（オンライン）

業界 郵便

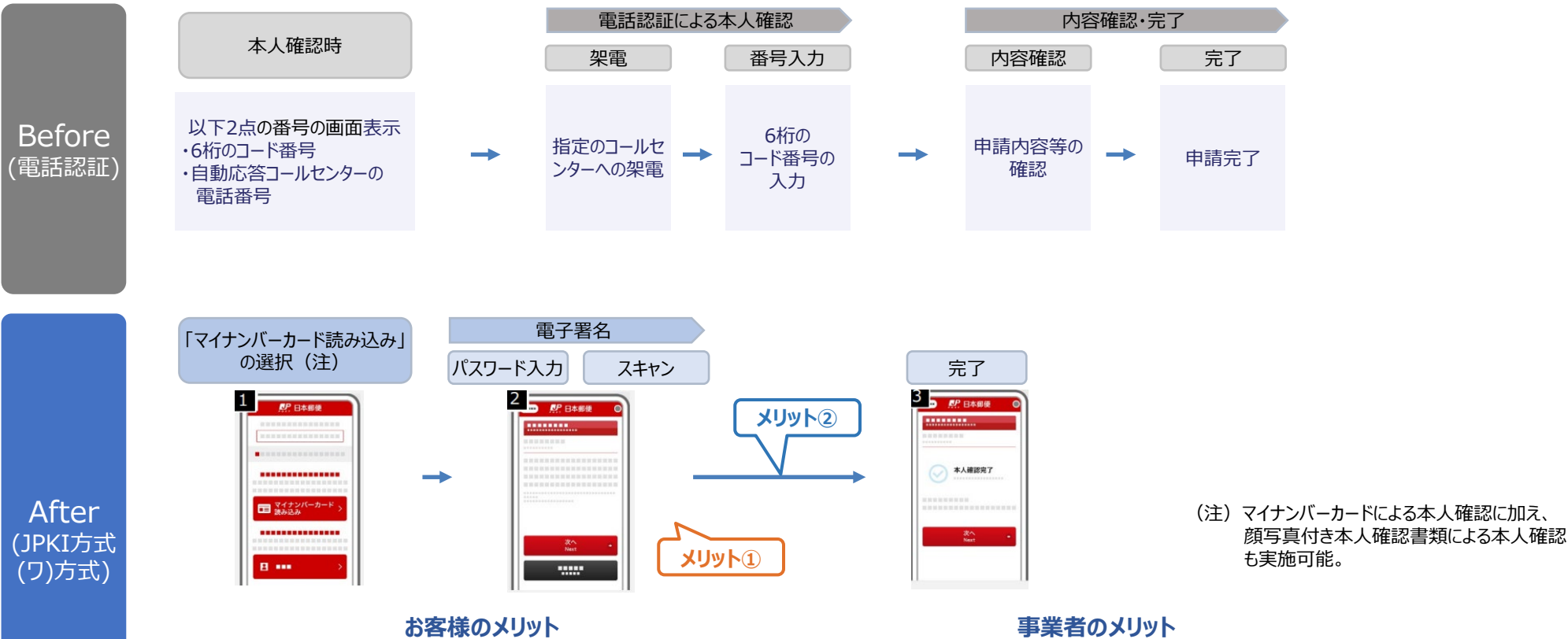
使用機能 電子署名

導入事業者 日本郵便

概要：e転居利用の際に、従来は電話番号認証により本人確認を行っていたが、JPKIを活用した本人確認が可能となり、より確実にスピーディーな本人確認が可能になった。

※e転居は、オンラインで郵送物転送のための届出を受け付けるサービス。

根拠法令：－



## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. デジタル認証アプリ

②. スマートフォン搭載

③. 電子証明書利用料当面無料化

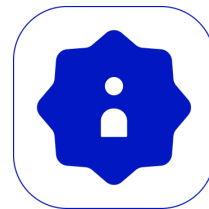
④. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組

## ①. デジタル認証アプリ

# デジタル認証アプリサービス

## ～スマートフォンで提供するサービスの基盤



### アプリの概要

令和6年（2024年）4月時点で、マイナンバーカードの保有率は70%を越えており、マイナンバーカードの利用シーンが広がっています。「デジタル認証アプリ」は、マイナンバーカードを使った認証や署名を、安全に・簡単にするための、デジタル庁が提供するアプリです。

行政機関や民間事業者は、デジタル庁が提供するデジタル認証アプリと連携するAPI（デジタル認証アプリサービスAPI）を活用することで、マイナンバーカードを使った本人確認・認証や電子申請書類への署名機能を簡単に組み込むことができます。

なお、本アプリケーションは、将来的にマイナポータルアプリとの統合を予定しており、また、スマホ用電子証明書のサービスにも対応する予定です。

### サービスサイト

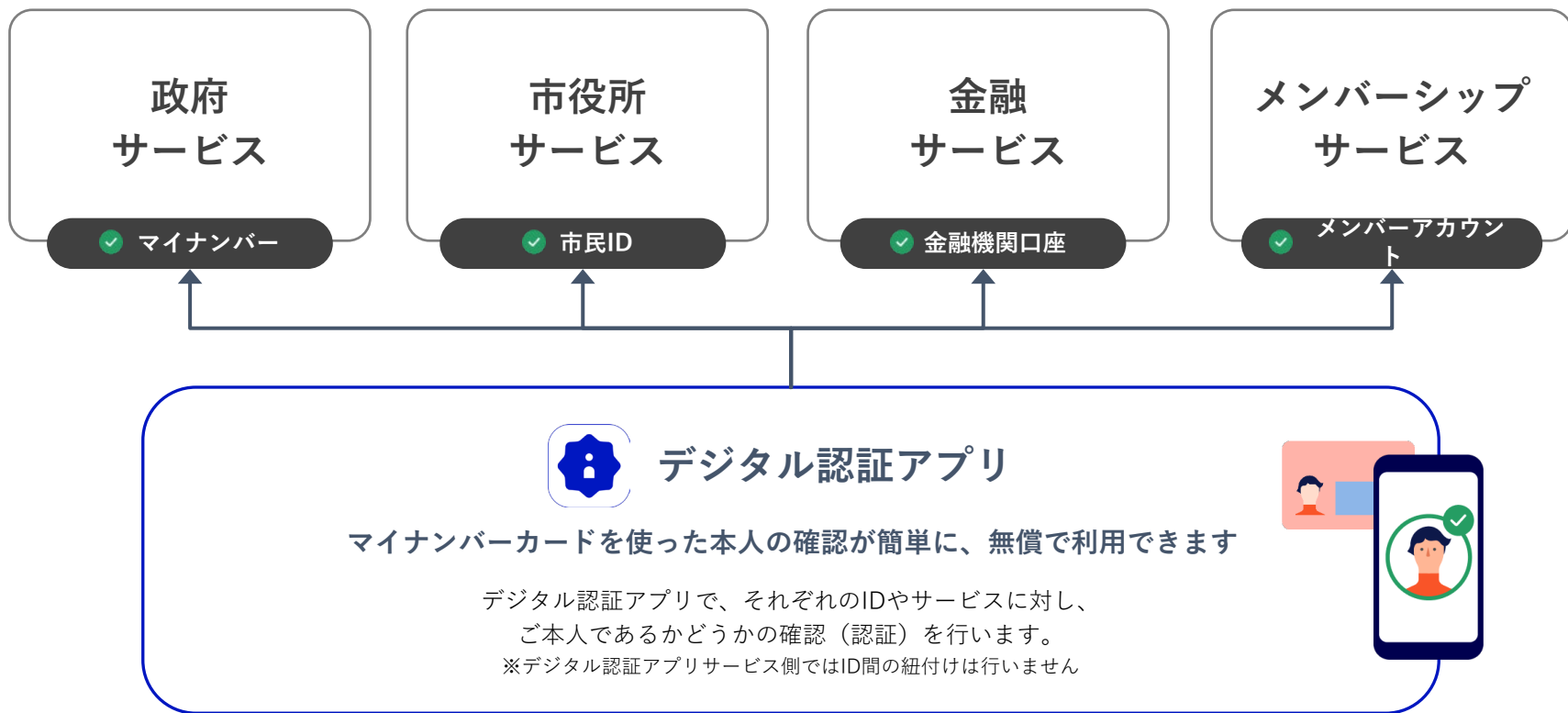
APIでの利用を検討している民間事業者の皆様に向けて、以下のサイトをご準備しています。

- ・ [民間事業者向け情報](#)
- ・ [民間事業者向けよくある質問](#)

## ①. デジタル認証アプリ

### デジタル認証アプリサービス

～どのサービス・どのIDに対しても、スマホで本人の確認を提供



※2024年6月時点では、Androidのスマホ用電子証明書に対応しておりません。



## ①. デジタル認証アプリ

# デジタル認証アプリサービス ～本人確認（認証）の流れ

貴サービス

デジタル認証アプリ



サービス内の  
ボタンをタップ

認証手順を確認

利用者証明用の  
暗証番号を入力

券面入力補助用の  
暗証番号を入力

マイナンバー  
カードを読み取る

サービスへの  
認証を許可

認証完了

# ①. デジタル認証アプリ

## サービス事業者一覧（1/2）

デジタル認証アプリサービスを利用しているサービス、または利用予定のサービス



横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」  
「手続のために区役所に行くのが面倒」「子どもたちにぴったりな近くのイベント情報がほしい」このような子育て世帯のお悩みを解決するためのツールとして、基礎自治体ならではの情報・機能を集約した子育て応援アプリです。



株式会社三菱UFJ銀行「スマート口座開設」  
三菱UFJ銀行の口座開設アプリです。来店・印鑑不要！本人確認書類のご用意があれば、約10分でいつでもどこでもカンタンに普通預金口座開設のお申し込みができます。（2024年9月時点：利用予定事業者）



株式会社SBS情報システム「CompRe: (コンプリ)」  
利用者、管理者両方の使いやすさを追求し、キャッシュレス決済やマイナンバーカード連携、スマートロック連携を行える次世代の施設予約システムです。（2024年9月時点：利用予定事業者）



株式会社JAPANDX「のべおかポータル」  
宮崎県延岡市が提供しているさまざまなアプリのサービスを1つにまとめ、日常生活において需要の高い分野の行政情報を、スマートフォンで気軽にご覧いただけるアプリです。（2024年9月時点：利用予定事業者）



伊藤忠テクノソリューションズ株式会社「SELMID (セルミッド)」  
BtoCに特化した、ID統合・管理プラットフォームです。様々なID提供元と各種サービスをつなぐID連携ハブとして、お客様の事業活動に貢献します。（2024年9月時点：利用予定事業者）



NRIセキュアテクノロジーズ株式会社「Uni-ID Libra (ユニアイディー リブラ)」  
BtoCサービスに特化した顧客ID統合・管理ソリューションです。様々な認証手段による高度なセキュリティ、SSO等によるユーザエクスペリエンスの向上を両立することができます。（2024年9月時点：利用予定事業者）



サイバートラスト株式会社「iTrust 本人確認サービス」  
「iTrust 本人確認サービス」は、本人確認のデジタル完結を実現するクラウドサービスです。主務大臣認定を取得し、犯収法に対応したオンラインでの本人確認や現況確認、各種身分証のICチップ読み取りによる真贋判定を実現します。（2024年9月時点：利用予定事業者）



CIRF合同会社「Ipmatch」  
IP（知的財産）のライセンス契約を簡単に行えるアプリです。クリエイターや企業の契約手続きを効率化し、時間と手間を大幅に削減します。（2024年9月時点：利用予定事業者）

# ①. デジタル認証アプリ

## サービス事業者一覧（2/2）

デジタル認証アプリサービスを利用しているサービス、または利用予定のサービス



株式会社スタジオメッシュ  
「AuthConnect（オースコネクト）」  
IDaaSと連携し、機能を拡張するサービスです。ID基盤を導入する企業の時間とコストを大幅に削減します。身元確認、同意管理、ユーザー情報管理、システム監視など、多くの機能を提供します。（2024年9月時点：利用予定事業者）



法科学鑑定研究所株式会社「オンライン本人確認サービス」  
裁判や行政手続きで求められるDNA鑑定の本人確認をデジタル認証アプリと連携してオンラインで行うサービスです。従来は対面で行っていた本人確認がオンラインで完結するため、利用者の負担が大幅に軽減します。（2024年9月時点：利用予定事業者）



アクセンチュア株式会社（Accenture Japan Ltd）「デジタルコミュニケーションプラットフォーム（DCP）」  
総務省が定めるスマートシティリファレンスアーキテクチャに準拠した都市OSサービス。マイナンバーカードを利用した本人確認・利用者の事前同意（オプトイン）に基づく自由度の高いパーソナルデータ流通を実現します。（2024年9月時点：利用予定事業者）



株式会社ジモティー「ジモティー」  
月間約1000万人が利用する無料の地域情報サイト「ジモティー」です。（2024年9月時点：利用予定事業者）



PSP株式会社「NOBORI（のぼり）」  
患者さんご自身のスマートフォンで、提携医療機関から提供された画像や検査結果、薬等の医療情報をいつでも見ることができるアプリです。健康管理、ご家族間の情報共有、他の医療機関での受診などに役立ちます。（2024年9月時点：利用予定事業者）



株式会社スカラコミュニケーションズ「PORTAL X（ポータル クロス）」  
施設予約業務に関わる自治体職員の省力化と、利用者の利便性向上を実現した新時代の施設予約システムです。（2024年9月時点：利用予定事業者）



株式会社Liquid（リキッド）「PASS（パス）」  
いつでもどこでも本人確認をおこなえるサービスです。生体認証や決済を組み合わせ、顔やスマホを身分証などの代わりにできます。連携するサービスの受付が1秒で完了します。（2024年9月時点：利用予定事業者）

## ①. デジタル認証アプリ

# デジタル認証アプリサービス ～2つのAPI機能

### 認証API

- ・ マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書**を利用した認証を行います。
- ・ 民間事業者サーバーからデジタル認証アプリサーバーに**認証APIリクエスト**を送るのと連動して、利用者はデジタル認証アプリを開き、**電子利用者証明**を行い、**利用者証明用電子証明書**等を提供します。**電子利用者証明の検証と利用者証明用電子証明書**の有効性確認をデジタル庁で行い、**認証結果**を連携します。
- ・ **認証APIリクエスト**と同時に、4情報（氏名・住所・生年月日・性別）の取得依頼を送ると、利用者の同意のもと、**認証結果**の返却時に、マイナンバーカードの券面事項入力補助APにある4情報を返却します。（「4情報連携機能」）
- ・ OpenID Connect / OAuth 2.0 により簡易な組み込みが可能です。

### 署名API

- ・ マイナンバーカードの**署名用電子証明書**を利用した署名を行います。
- ・ 民間事業者サーバーからデジタル認証アプリサーバーに**署名APIリクエスト**を送るのと連動して、利用者はデジタル認証アプリを開き、**電子署名**を行い、**署名用電子証明書**等を提供します。署名値を作成した後、**署名値と署名用電子証明書**を連携します（電子署名の検証と署名用電子証明書の有効性確認を、デジタル庁は行いません。民間事業者において、プラットフォーム事業者と連携する等により、これらを行ってください。）
- ・ **署名用APIリクエスト**と同時に、4情報（氏名・住所・生年月日・性別）の取得依頼を送ると、利用者の同意のもと、**署名結果**の返却時に、マイナンバーカードの券面事項入力補助APにある4情報を返却します。（「4情報連携機能」）
- ・ OpenID Connect / OAuth 2.0 により簡易な組み込みが可能です。
- ・ なお、申請書面に券面入力補助APの内容を補記したい場合は認証APIの4情報連携機能も併せて利用する必要があります。

## ①. デジタル認証アプリ

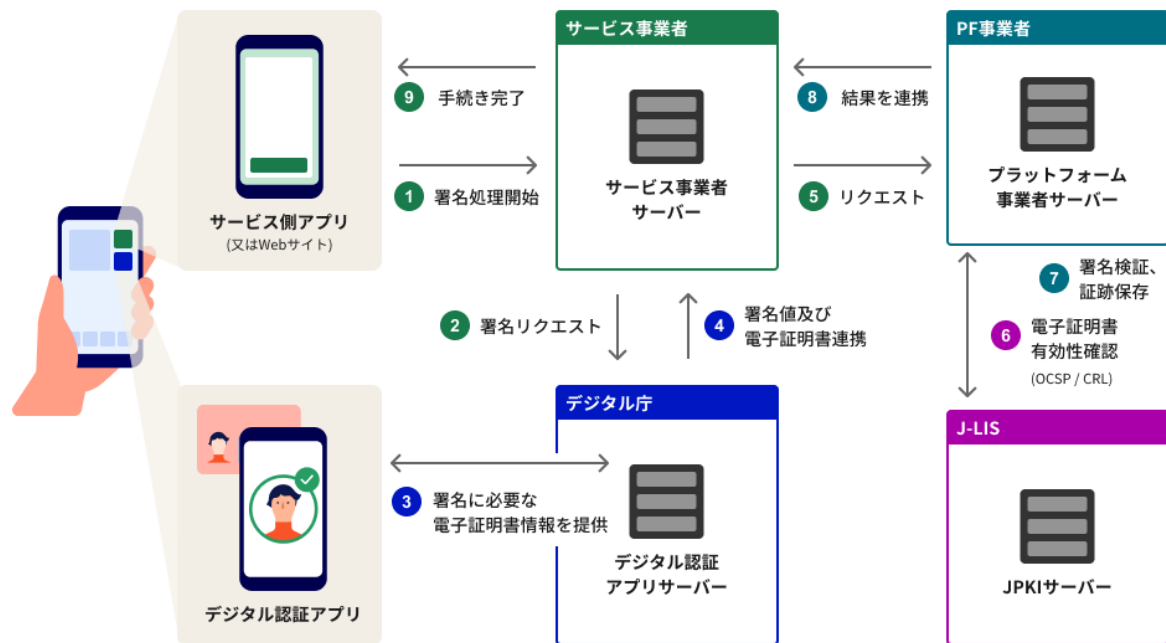
# デジタル認証アプリサービス ～認証API利用の流れ



1. サービス側アプリ（又はWebサイト）からサービス事業者サーバーに対して認証処理開始
2. サービス事業者サーバーからデジタル庁のデジタル認証アプリサーバーに認証リクエスト
3. デジタル庁のデジタル認証アプリサーバーとデジタル認証アプリ間で認証に必要な電子証明書情報を提供  
（この際、認証に必要な情報には4情報は含まれない）
4. デジタル庁のデジタル認証アプリサーバーとJ-LISのJPkiサーバー間で電子証明書の有効性確認
5. デジタル認証アプリサーバーからサービス事業者サーバーに対して、認証結果を連携
6. サービス事業者サーバーからサービス側アプリ（又はWebサイト）に手続き完了を通知

## ①. デジタル認証アプリ

# デジタル認証アプリサービス ～署名API利用の流れ



1. サービス側アプリ（又はWebサイト）からサービス事業者サーバーに対して署名処理開始
2. サービス事業者サーバーからデジタル庁のデジタル認証アプリサーバーに署名リクエスト
3. デジタル庁のデジタル認証アプリサーバーとデジタル認証アプリ間で署名に必要な電子証明書情報を提供
4. デジタル庁のデジタル認証アプリサーバーからサービス事業者サーバーに対して署名値及び電子証明書連携
5. サービス事業者サーバーからプラットフォーム事業者サーバーに電子証明書有効性確認をリクエスト
6. プラットフォーム事業者サーバーとJ-LISのJPKIサーバー間で電子証明書有効性確認（OCSP／CRL）
7. プラットフォーム事業者サーバーで署名検証、証跡保存
8. プラットフォーム事業者サーバーからサービス事業者サーバーに対して、結果を連携
9. サービス事業者サーバーからサービス側アプリ（又はWebサイト）に手続き完了を通知

## ①. デジタル認証アプリ

# デジタル認証アプリの署名APIと連携予定のプラットフォーム事業者一覧

| No  | 事業者の名称（順不同）                          | 問合せ先                                                                                                                                                  |
|-----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.  | 一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC) | メール： <a href="mailto:info@topic.or.jp">info@topic.or.jp</a>                                                                                           |
| 2.  | 株式会社NTTデータ                           | メール： <a href="mailto:bizpico-service@kits.nttdata.co.jp">bizpico-service@kits.nttdata.co.jp</a>                                                       |
| 3.  | GMOグローバルサイン株式会社                      | フォーム： <a href="https://jp.globalsign.com/contact/customer/open_in_new">https://jp.globalsign.com/contact/customer/open_in_new</a>                     |
| 4.  | 日本電気株式会社                             | メール： <a href="mailto:ss@mcas.jp.nec.com">ss@mcas.jp.nec.com</a>                                                                                       |
| 5.  | 株式会社サイバーリンクス                         | メール： <a href="mailto:cljpk-support@cyber-l.co.jp">cljpk-support@cyber-l.co.jp</a>                                                                     |
| 6.  | サイバートラスト株式会社                         | フォーム： <a href="https://www.cybertrust.co.jp/identification/">https://www.cybertrust.co.jp/identification/</a>                                         |
| 7.  | TOPPANエッジ株式会社                        | メール： <a href="mailto:identity-verification-app-support@toppan.co.jp">identity-verification-app-support@toppan.co.jp</a>                               |
| 8.  | 株式会社野村総合研究所                          | フォーム： <a href="https://www.nri.com/jp/service/solution/fis/eninshoopopen_in_new">https://www.nri.com/jp/service/solution/fis/eninshoopopen_in_new</a> |
| 9.  | 株式会社シフトセブンコンサルティング                   | メール： <a href="mailto:d-auth@shift7.jp">d-auth@shift7.jp</a>                                                                                           |
| 10. | TIS株式会社                              | メール： <a href="mailto:info-fs@ml.tis.co.jp">info-fs@ml.tis.co.jp</a>                                                                                   |
| 11. | 株式会社ダブルスタンダード                        | フォーム： <a href="https://double-std.com/service/jpki-ekyc/open_in_new">https://double-std.com/service/jpki-ekyc/open_in_new</a>                         |
| 12. | ポケットサイン株式会社                          | フォーム： <a href="https://pocketsign.co.jp/contactopen_in_new">https://pocketsign.co.jp/contactopen_in_new</a>                                           |
| 13. | 弁護士ドットコム株式会社                         | メール： <a href="mailto:hosayama@bengo4.com">hosayama@bengo4.com</a>                                                                                     |
| 14. | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社              | メール： <a href="mailto:auth-and-sign-lita@ntt.com">auth-and-sign-lita@ntt.com</a>                                                                       |
| 15. | 株式会社ACSiON                           | メール： <a href="mailto:marketing@acsion.co.jp">marketing@acsion.co.jp</a>                                                                               |



## ②. スマホ用電子証明書搭載サービス

- 希望するマイナンバーカード保有者に対し、マイナンバーカードのうち①電子証明書機能（電子署名及び電子認証の機能）を、お持ちのスマホに搭載するサービスを、令和5年5月11日より開始。（まずはアンドロイド端末から開始。）
- もう一つのマイナンバーカード機能である②属性証明機能（氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真の証明の機能）のスマホ搭載についても、必要な改正法が成立。【資料1】
- スマホ搭載により、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、マイナンバーカードでできることが順次、できるようになる。なお、4桁の暗証番号に代わり、携帯電話の持つ生体認証機能を活用することも可能（※機種による）。【資料2】



マイナンバーカードでできること（予定含む。これらが順次、スマホだけできるように。）

### ■マイナポータルの利用



様々な行政手続のオンライン申請

ご自身の様々な情報の閲覧

個々人へのサービス等のお知らせ

### ■各種民間サービスの申込・利用



### ■コンビニ交付サービスの利用



### ■健康保険証としての利用



■図書館カード等、様々なカードとしての利用

■災害における利用

■救急における利用

など

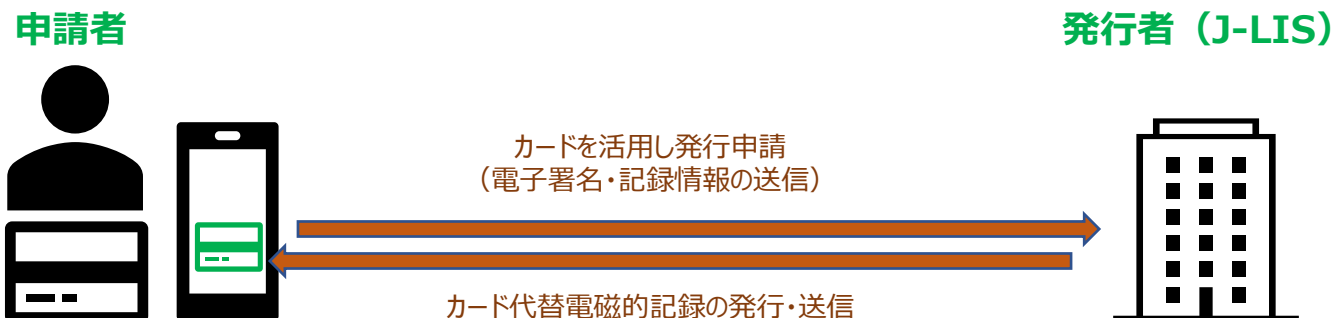
# 【資料1】 マイナンバーカードに係る機能のスマートフォンへの搭載について

(デジタル社会形成基本法等の一部改正法案によるマイナンバー法の改正)

- マイナンバーカードと同等の機能をスマートフォンに搭載し、マイナンバーカードを持ち歩かなくても、スマートフォンで同じ本人確認を行えるようにする。
- 既に措置済のマイナンバーカードの電子証明書機能に加え、マイナンバーカードが保有している基本4情報等（氏名、生年月日、住所、性別、マイナンバー、顔写真）をスマートフォンに搭載し、本人の了解のもとで、相手方に提供できるようにする。

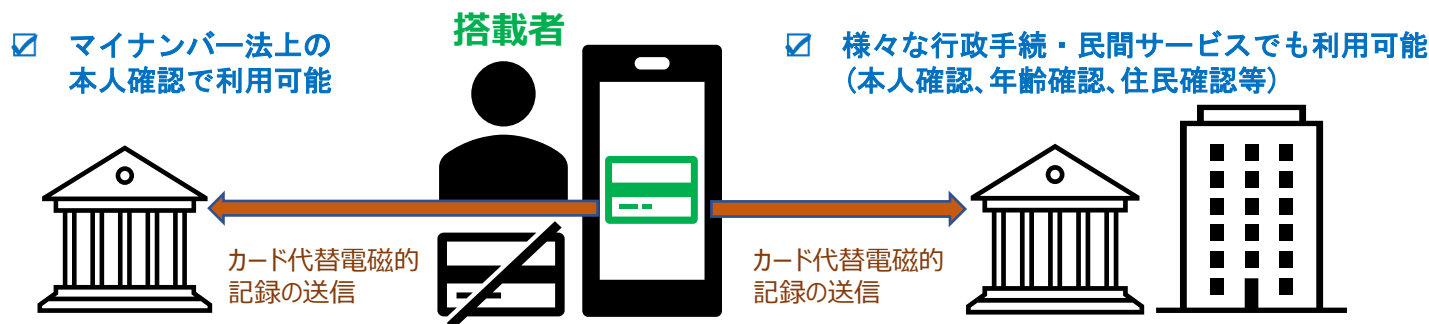
## ■ 申請・搭載

～ はじめは、マイナンバーカードをかざして、スマホにマイナンバーカード機能をダウンロード。



## ■ 利用

～ マイナンバーカード機能を使うときは、カードをかざすことなくスマホだけで官民の手続きが完了。  
(マイナンバー法上の本人確認等が可能)



※ 1 デジタル社会形成基本法等の一部改正法：  
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律

※ 2 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

# スマートフォン搭載ですます便利に（イメージ）

これまで

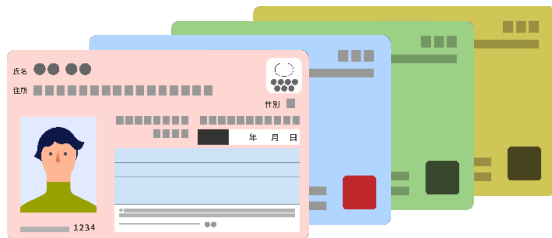
①マイナンバーカードを持ち運び



②マイナンバーカードの読み取り  
&暗証番号の入力



③物理カードでID提示



これから

スマホ一つでOK



カードをかざす必要なし  
&生体認証でOK

スマートフォンの顔認証や指紋認証



スマホでID表示・提供



### ③. 民間事業者における電子証明書手数料の当面無料化について

- 公的個人認証サービスの電子証明書手数料※1※2を、当面3年間※3※4無料にすることで、民間事業者様（署名検証者）の利用コスト・利用ハードルを引き下げ、サービス利用者様（エンドユーザー）のマイナンバーカード利用シーンの拡大を図る。

※1 電子証明書失効情報手数料。失効情報を提供する認証局（J-LIS）に、提供を受ける民間事業者様が支払い。

※2 署名用20円／件、認証用（利用者証明用）2円／件。

※3 1件ずつ照会・提供するOCSP（Online Certificate Status Protocol）方式は、当面3年間無料化。

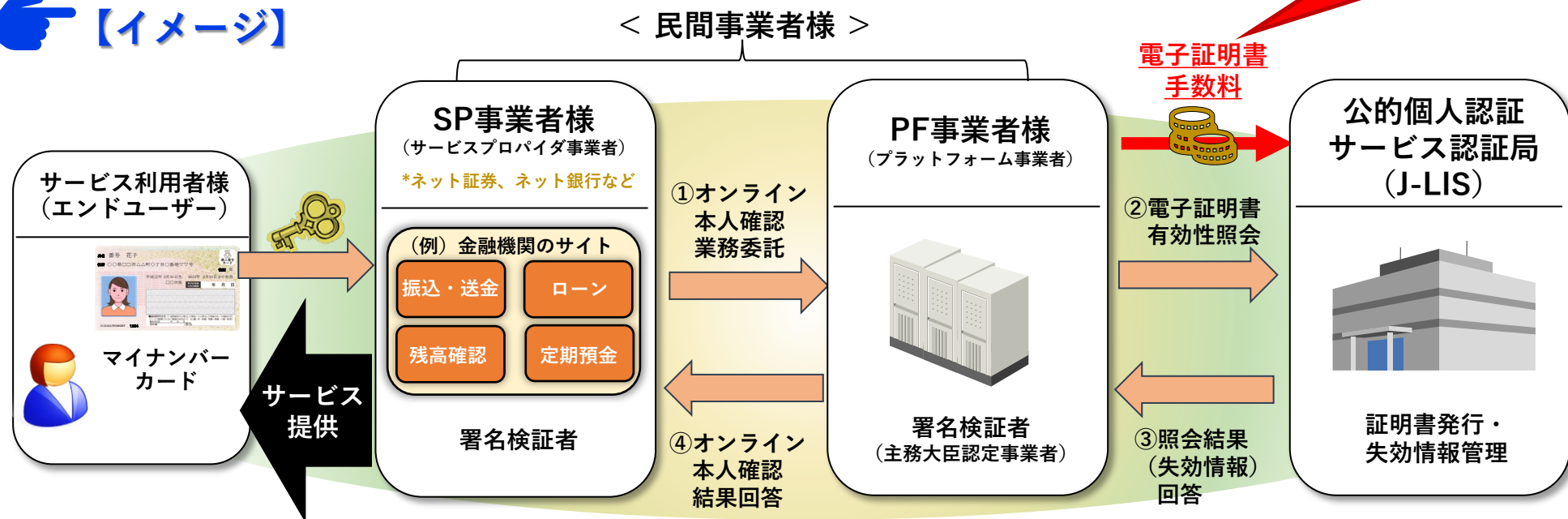
1日1回照会・リスト提供するCRL（Certificate Revocation List）方式は、恒久無料化。

※4 最新の基本4情報提供に係る手数料は無料化の対象外。詳細は後述「3. 最新の基本4情報提供サービス」参照。

▶ 令和5年 1月～ 当面無料化措置の開始



👉 【イメージ】



\* PF事業者様がサービス利用者様に直接サービスを提供するパターンもある

## ④. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

はじめに～暗証番号の入力を要しないこととされている様々な場面

- 行政・民間サービスとも、各種サービス・業務でのカード利用、職員証・社員証としてのカード利用において、暗証番号の入力は不要、カードのタッチのみ、とされている場面は多い。
- これらの場面における、マイナンバーカードの利用推進は、カードのメリット拡大の鍵。

### ● サービス・業務での利用

- 図書館／貸出・返却
- 各種スポーツ施設／利用
- 各種文化施設／利用
- 各種観光施設／利用
- 避難所／入場・退場受付
- バス等の交通機関／利用
- 各種イベント／入退場
- 行政窓口／受付
- 各種サービス／年齢・住所等の確認
- 各種ポイント／付与・利用



### ● 職員証・社員証としての利用

- 入退館・入退室管理
- PC認証・プリンタ認証
- 出退勤管理



- 市町村等の様々な市民サービス、職員証  
⇒ 「市民カード構想」を実現したい！
- 民間も、図書館、各種施設、各種イベントなど、  
⇒ マイナンバーカード利用を実現したい！

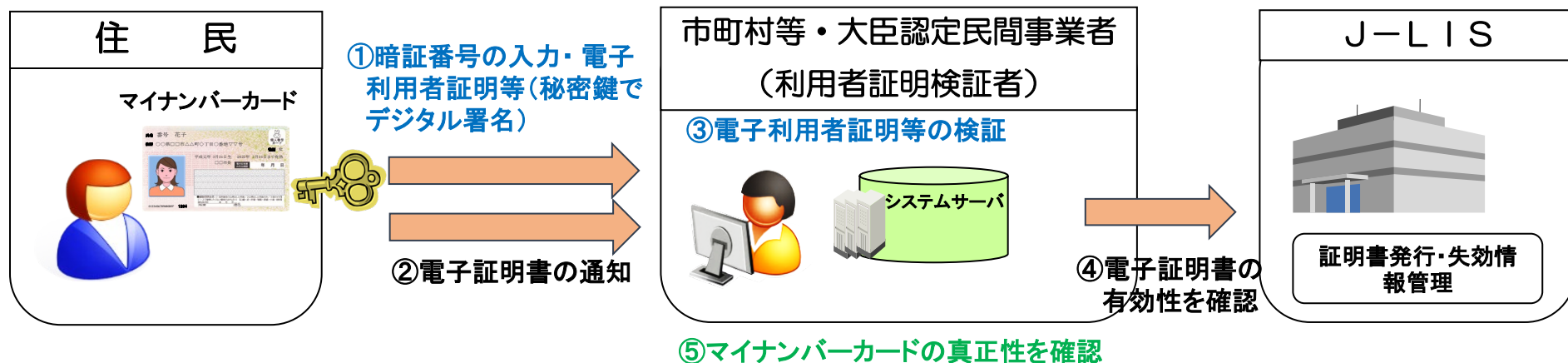
## 対応～対面でかざし利用を可能に

- 図書館サービスにおける対面の利用（貸出・返却）の場面など、一定レベルの確認で足りるサービスの利用場面において、暗証番号の入力等を伴う電子利用者証明が行われずに、利用者証明用電子証明書の通知を受理する場合、当該電子証明書の有効性確認を行い、一定レベルの確認を行う方法の規定（以下、かざし利用）が令和5年の番号法一部改正法案に盛り込まれ、成立した。

※電子利用者証明：カードに格納された利用者オリジナルの秘密鍵でデジタル署名を行うこと。暗証番号の入力又は顔認証が必要。

### ● イメージ

- 対面等の環境（※対面の環境のほか、管理され監視された施設内や区域内の環境、利用者に貸し出され管理される端末の環境。オンラインや屋外は不可。）
- 必要な認証強度が低い場面（※「オンラインにおける行政手続の本人確認の手法に関するガイドライン」のリスク評価で保証レベル1。具体例は前ページ。）
- 最初の登録場面：「①暗証番号の入力・電子署名又は電子利用者証明」を求める（①～④）
- 2回目以降の利用場面：「①暗証番号の入力・電子利用者証明」を求めない（②④⑤）



# マイナンバーカードかざし利用クライアントソフトについて（1/2）

かざし利用に必要なとなる受付パソコンにインストールするソフトをデジタル庁が開発・提供

## かざし利用ソフト（Windows版）の概要

### ○ かざし利用ソフト(Windows版)の概要

- ・ かざし利用ソフト(Windows版)は、かざし利用を行うサービス提供者のシステムと連携するクライアント端末にインストールしていただきます。
- ・ Windowsについて、公的個人認証AP(利用者証明用電子証明書)、券面事項入力補助AP、券面事項確認AP(内部認証)の機能を提供します。  
※券面事項確認APは生年月日PINを利用した内部認証のみ対応であり、4情報取得、顔写真取得、個人番号画像取得等の機能は対象外

### ○機能(IF)

| # | マイナンバーカードのアプリ             | 機能                                                                                                           |
|---|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 公的個人認証AP<br>(利用者証明用電子証明書) | ・利用者証明用電子証明書を抽出する機能<br>・乱数と4PINをインプットとして、乱数を秘密鍵で暗号化する機能。<br>※利用者証明検証者は、マイキープラットフォームまたは、その他の大臣認定サービスを選択可能とする。 |
| 2 | 券面事項入力補助AP                | 券面事項入力補助APの4PINをインプットに4情報を応答するIFを提供する。                                                                       |
| 3 | 券面事項確認AP<br>(内部認証のみ)      | 生年月日PINをインプットに内部認証結果を応答するIFを提供する。<br>※マイナンバーカードの真正性を確認するために使用                                                |

### ○動作環境

| # | 項目    | 内容                                                                                                |
|---|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | OS    | Microsoft Windows 10、11                                                                           |
| 2 | ブラウザ  | ・Microsoft Chromium版Edge 79.0.309.65以上<br>Edge標準モード<br>Internet Explorerモード<br>・GoogleChrome 69以上 |
| 3 | ランタイム | NET Framework 4.5～4.8                                                                             |

- ご相談、お申込みについてはマイキープラットフォーム担当（メール：[mykeypf@digital.go.jp](mailto:mykeypf@digital.go.jp)）までご連絡ください。



## マイナンバーカードかざし利用クライアントソフトについて (2/2)

かざし利用に必要なとなる受付スマホにインストールするソフトをデジタル庁が開発・提供

### かざし利用ソフト（モバイル版）の機能等

#### ○ かざし利用ソフト(モバイル版)の概要

- ・ かざし利用ソフト(モバイル版)は、スマホ(iOS及びAndroid)のアプリから呼び出せる部品(カード読み取りライブラリ)です。
- ・ スマホ(iOS及びAndroid)について、公的個人認証AP(利用者証明用電子証明書)、券面事項入力補助AP、券面事項確認AP(内部認証)の機能を提供します。

※券面事項確認APは生年月日PINを利用した内部認証のみ対応であり、4情報取得、顔写真取得、個人番号画像取得等の機能は対象外

#### ○機能(IF)

| # | マイナンバーカードのアプリ             | 機能                                                                                                                                                                |
|---|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 公的個人認証AP<br>(利用者証明用電子証明書) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者証明用電子証明書を抽出する機能</li> <li>・乱数と4PINをインプットとして、乱数を秘密鍵で暗号化する機能。</li> </ul> ※利用者証明検証者は、マイキープラットフォームまたは、その他の大臣認定サービスを選択可能とする。 |
| 2 | 券面事項入力補助AP                | 券面事項入力補助APの4PINをインプットに4情報を応答するIFを提供する。                                                                                                                            |
| 3 | 券面事項確認AP<br>(内部認証のみ)      | 生年月日PINをインプットに内部認証結果を応答するIFを提供する。<br>※マイナンバーカードの真正性を確認するために使用                                                                                                     |

#### ○動作環境

| # | 項目      | 内容              |
|---|---------|-----------------|
| 1 | iOS     | iOS15以降         |
| 2 | Android | Android9(Pie)以降 |

- ご相談、お申込みについてはマイキープラットフォーム担当（メール：[mykeypf@digital.go.jp](mailto:mykeypf@digital.go.jp)）までご連絡ください。

## 民間事業における暗証番号の入力を要しない利用シーン候補（1/4）

（黄色が想定される利用シーン）

最初の契約時に電子署名で契約を行い、2回目以降の来店の際には、カードをかざしてもらっただけで、速やかに顧客情報を取得することが可能

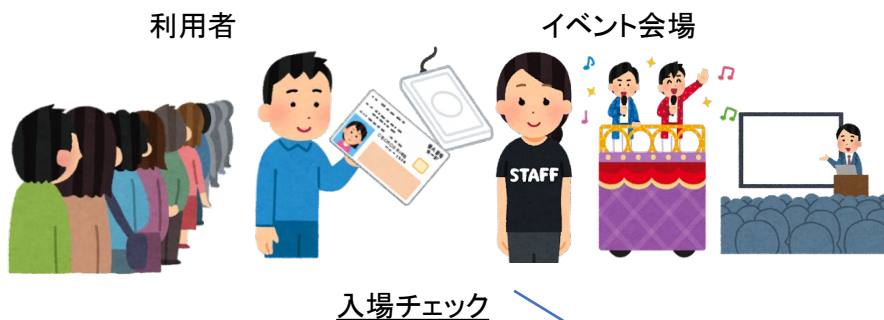
| 業界                 | 導入の必要性                                                       | 想定されるサービス（例）                                                                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銀行                 | サービスを提供するにあたり、犯収法・税法により厳格な本人確認を求められる。実印に相当する電子署名を要するサービスがある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行口座開設時の本人確認</li> <li>住宅ローン契約時の本人確認</li> <li>銀行窓口でかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul>   |
| 証券                 |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>証券口座開設時の本人確認</li> <li>証券窓口でかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul>                          |
| 損保・生保              |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>保険料控除証明書発行時の本人確認</li> <li>マイナンバー取得</li> <li>営業タブレットにかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul> |
| 興行<br>（コンサート・イベント） | 若年層にアプローチできる可能性がある。現状事例が少ない。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>チケット購入時の本人確認</li> <li>事前購入の物販の受取時の本人確認</li> <li>入場時にかざしてもらい入場資格確認</li> </ul> |
| 携帯電話               | サービスを提供するにあたり、携帯電話法などにより厳格な本人確認を求められる。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話購入時・レンタル時の本人確認</li> <li>携帯ショップ窓口でかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul>                |
| 不動産<br>（賃貸/販売）     | サービスを提供するにあたり、法令等により厳格な本人確認を求められる。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産売買/賃貸契約時の本人確認</li> </ul>                                                  |
| シェアリングエコノミー        |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸出時の本人確認</li> </ul>                                                          |
| 郵便・宅配業者            | カード保有率の低い年齢層（例えば若年層）にもアプローチできる可能性がある。現状事例が少ない。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認が必要な郵送物の本人確認</li> </ul>                                                  |
| 観光                 |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>予約時・宿泊時の本人確認</li> <li>周遊観光で各種でかざしてもらい本人確認</li> </ul>                         |
| 学校教育（大学）           |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生証としての利用（アプリでも可能）</li> <li>卒業証明等の各種証明書発行時の本人確認</li> </ul>                   |

# 民間事業における暗証番号の入力を要しない利用シーン候補（2/4）

- 初回のサービス利用者登録時に電子証明書を活用し、暗証番号の入力を求める。
- サービス利用（入退場、貸出・返却等）の場面では、必要な認証強度と利用者の利便性を勘案し、「暗証番号の入力・電子利用者証明※」を求めない形でサービス利用が可能に。

※電子利用者証明 カードに格納された利用者オリジナルの秘密鍵でデジタル署名を行うこと。

## ● イベント会場の入退場管理



## ● 教育機関の学生証利用



## ● 娯楽施設の入退場管理



## ● レンタルサービスにおけるモノの貸出管理



暗証番号の入力不要

想定活用シーン

### ～イベント会場の入退場管理～

- ・音楽フェス、コンサート
- ・展示会
- ・セミナー

### ～娯楽施設の入退場管理～

- ・ゴルフ場
- ・フィットネスジム
- ・カラオケ
- ・インターネットカフェ

### ～教育機関の学生証利用～

- ・教室入退室管理
- ・各種証明書発行管理
- ・備品貸出返却管理

### ～レンタルサービスの貸出管理～

- ・レンタカー
- ・レンタサイクル
- ・レンタル電動キックボード

等

# 民間事業における暗証番号の入力を要しない利用シーン候補（3/4）

## 令和6年度 実証実験①ゴルフ場での完全記入レスチェックイン

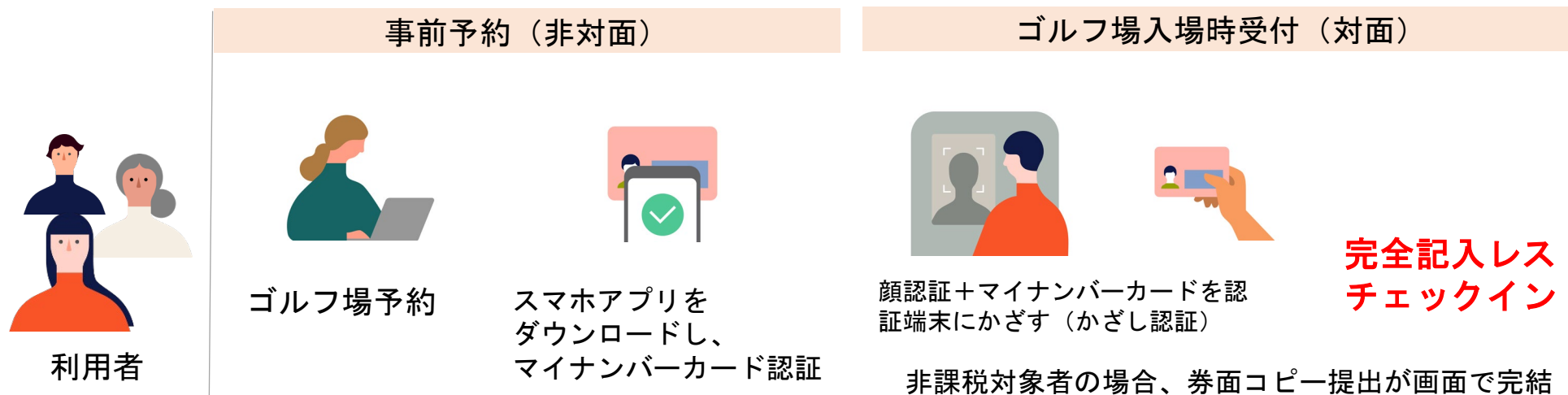
### 実験背景

- 現在、多くのゴルフ場では、利用者は受付時に**対面で住所、氏名等を手書き**で用紙に記入している。
- ゴルフ場側は、受付時に手書きで記入された用紙をもとにチェックイン手続きを行っている。また、その際記入された情報をもとに**ゴルフ場利用税※の課税対象者かどうかの判断**を行っている。※18歳未満、70歳以上は非課税

### 実証内容

- 受付時にマイナンバーカードをかざし、顔認証することで記入レスチェックインを行い、利用者の利便性向上を検証する
- マイナンバーカードによるチェックインを実施することで、ゴルフ場の**受付事務を効率化**すると共に**ゴルフ場利用税**の対象者かどうかの**正確かつ迅速な判断**に資するかを検証する。

### ＜利用者体験フロー例＞



※今回の実証実験に個人情報の登録を希望されない利用者は、一部手書き入力が必要です。（カナ・携帯番号）

# 民間事業における暗証番号の入力を要しない利用シーン候補（4/4）

## 令和6年度 実証実験②Jリーグ試合会場での顔認証を活用したサポーター向けサービス提供

### 実証背景

- Jリーグは、全国60クラブで自治体と連携したホームタウン活動を展開しているが、同行者や招待客の住所情報の取得が行いづらかった。

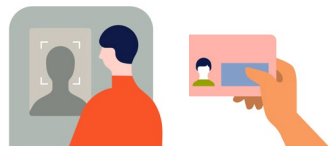
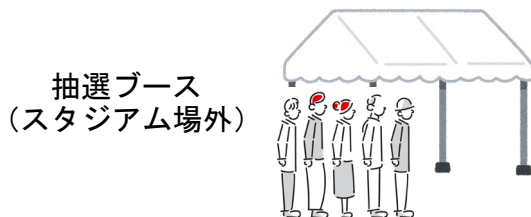
### 実証内容

- ホーム・アウェイサポーター別に、ご本人の同意の上で住所情報等の基本4情報を確認し、クラブの来場者コミュニケーションや、取組施策への活用可能性を検証する。
- サポーターに対する特別体験および特別な景品贈呈時に、マイナンバーカードによる本人確認を行うことで、不正防止効果（なりすましや転売の防止）に資するか検証する。

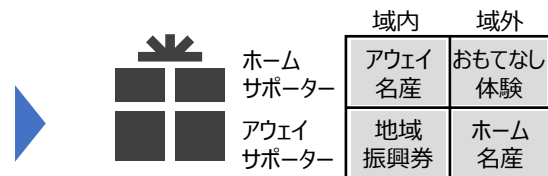
### <利用者体験フロー例>

#### 抽選ブース：住所情報等を活用した実証

対象：マイナンバーカード提示者全員



マイナンバーカードを読み取り、  
顔認証を実施  
住所情報等をもとに抽選



※イメージ  
住所情報等により区分された特典を入手  
例：アウェイサポーター向け、選手の出身地別おもてなし等  
（調整中の内容を含む）

#### 体験・特典受取ブース：特典受取時の不正防止の実証

対象：特賞/おもてなし賞当選者



体験・特典受取ブースへ移動



当選者は、体験・特典受取ブースでマイナンバーカード  
を読み取り、顔認証を実施



安心安全な場での特別体験

## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. デジタル認証アプリ

②. スマートフォン搭載

③. 電子証明書利用料当面無料化

④. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組



# エンターテインメント業界における実証事業の取組み

## 実証事業の背景

- エンターテインメント業界では、チケットの不正な転売の防止や酒類の適正な販売に加え、プレミアムな会員サービスの提供や、ライブ会場運営の業務効率化など、様々なライブイベント等のDXの可能性を有している。
- 特に、低廉かつ安価に、オンラインで本人確認が出来るマイナンバーカードの活用は、ライブイベントDXの実現に向け有効な手段となりうることから、同業界の協力を得て、今年度より実証実験を実施していくこととした。
- 具体的には、まず、以下の3項目のいずれかについて、3事業者がそれぞれ提携するイベントと連携し、マイナンバーカードを実験的に活用。その効果と課題について、評価・検証を行うこととする。

## 実証事業の内容

### ① 特設エリアへの入場時の活用

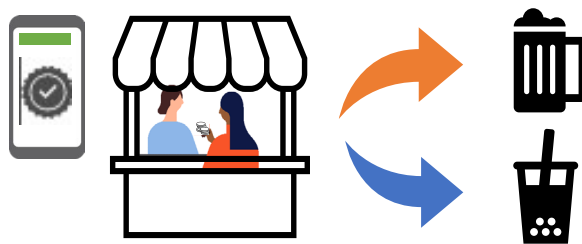
マイナンバーカードで本人確認を行い、特設エリアの利用対象者を識別する



実証事業者：ぴあ社

### ② 酒類等提供時の年齢確認に活用

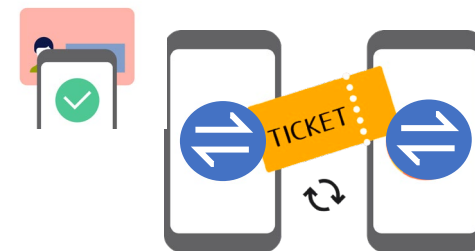
年齢確認にマイナンバーカードを用いることで、确实かつ効率的な酒類の提供を実施



実証事業者：ぴあ社、ドリームインキュベータ社

### ③ チケット不正転売防止への活用

転売時にマイナンバーカードで本人確認することで、不正転売の防止を図る



実証事業者：ドリームインキュベータ社



# エンターテインメント業界における実証事業の取組み

○ デジタル庁では、民間事業者の協力を得て、エンタメ分野での活用に向けた実証実験を推進中。

## ■年齢確認（酒類提供・年齢制限）

### Surf in MUSIC in 北泉（R5.9/16）

- ・マイナンバーカードの認証により年齢確認し、ドリンクコインとリストバンドを配付。  
（ドリンク1杯無料のインセンティブ）
- ・販売時はドリンクコインとリストバンドを確認して酒類を提供することで、健全な興行運営を実現。

### PIA MUSIC COMPLEX（R5.9/30,10/1）

- ・マイナンバーカードの券面をOCR機器で読み取って年齢を判定し、アルコール提供可・不可の缶バッジを配布。合わせて手の甲にスタンプを押印。（ドリンク1杯無料のインセンティブ）
- ・販売時は缶バッジとスタンプを確認して酒類等を提供し、健全な興行運営を実現。（2日間で合計5,000人超が参加。）

## ■特設エリア入場（イベント会場内休憩スペース）

### PIA MUSIC COMPLEX（R5.9/30,10/1）

- ・オンラインでマイナンバーカードを用いて事前登録。当日はマイナンバーカードで本人確認して、入場資格を確認の上で、リストバンドを配付。
- ・リストバンドで入場資格の確認を行うことで、スムーズな入退場を実現。

## ■バイクレース事故リスク誓約書

### 秋ヶ瀬の森バイクロア13（R5.12/2,3）

- ・競技参加者の事故リスク誓約書の取得をマイナンバーカードによる認証を活用して実施。正確な意思確認による同意取得と、電子データ収集による管理の効率化を実現。（インセンティブとして500円分のギフトカードを提供）

## ■入山届（山小屋）

### アイスクャンディフェスティバル2024（R6.2/3,4）

- ・マイナンバーカードの認証を活用して登山届を電子化。個人情報を取得して、山小屋の管理業務に活用。
- ・登山アプリ「コンパス」と連携し、本人同意に基づく登山者の現在位置の把握も実験内容に反映。



## エンターテインメント業界における実証事業の取組み

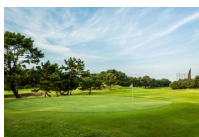
- デジタル庁では、民間事業者の協力を得て、エンタメ分野での活用に向けた実証実験を推進中。



### ■チケット不正転売防止

#### 第38回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 SPRING／SUMMER (R6.3/2)

- ・チケット購入時及び会場入場時に、マイナンバーカードで本人確認を行うことで、チケットの不正転売を防止。



### ■受付の簡素化

#### 茅ヶ崎ゴルフリンクスを含む全国4箇所のゴルフ場 (R6.9下旬～R7.1月予定)

- ・受付に設置の顔認証端末にマイナンバーカードをかざし、顔認証を行うことで、受付用紙への住所・氏名等の記入を不要とし、記入レスチェックインを実現。



### ■住所情報によるプロモーション、特典の不正受取防止

#### 明治安田J1リーグ公式戦(2試合)の試合会場 (R6.11/1※,9予定)

- ・スタジアム場外の抽選ブースに設置の顔認証端末にマイナンバーカードをかざし、顔認証を行うことで、住所情報等により区分されたエリアプロモーション、および特典受取時の本人確認による不正防止を実施。

※川崎フロンターレガルヴァンカップ決勝に進出した場合は10/30に変更となります。

### 3. 犯罪収益移転防止法等における非対面の 本人確認手法の原則**JPKI**一本化

## 重点計画における「非対面の本人確認手法の原則 JPKI一本化」に関して

### 背景

- かねてより、050携帯電話等を用いた犯罪を抑制するにあたって、携帯電話取得時の本人確認が課題であり、ルフィ事件をきっかけに、犯収法等の本人確認方法について、犯罪リスクの高い方法（eKYCの画像撮影方式や郵送方式等）を、堅牢性の高い公的個人認証サービスに移行させるべく、警察庁・総務省・金融庁・デジタル庁間で協議を開始したものの。
- 令和5年3月17日には、緊急対策プラン（閣議決定文書）が公表され、「携帯電話不正利用防止法及び犯罪収益移転防止法等で定められている本人確認の実効性の確保のため、制度改革を含め、非対面の本人確認においてマイナンバーカードの公的個人認証機能の積極的な活用を推進する」といった記載がされたところ。



### デジタル社会の実現に向けた重点計画（抜粋）2023年6月9日閣議決定

#### 第3-2 各分野における基本的な施策

- 国民に対する行政サービスのデジタル化
  - マイナンバーカードの普及及び利用の推進
    - 様々な民間ビジネスにおける利用の推進

（前略）

犯罪による収益の移転防止に関する法律、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）に基づく**非対面の本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化**し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。対面でも公的個人認証による本人確認を進めるなどし、本人確認書類のコピーは取らないこととする。



## 重点計画における「対面での本人確認時のICチップ情報の読み取り義務付け」に関して

- 令和6年、偽造したマイナンバーカードの券面を本人確認に利用し、他人になりすまして他人の携帯電話のSIMを再発行させ、携帯電話番号などを乗っ取る「SIMスワップ」による詐欺行為が相次いで発生した。
- 令和6年6月18日に、犯罪対策閣僚会議において国民を詐欺から守るための総合対策（閣議決定文書）が公表され、「犯罪収益移転防止法、携帯電話不正利用防止法に基づく非対面の本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。対面でもマイナンバーカード等のICチップ情報の読み取りを犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の本人確認において義務付ける。（中略）さらに、公的個人認証による本人確認を進める。」といった記載がされたところ。



### デジタル社会の実現に向けた重点計画（抜粋）2024年6月21日閣議決定

#### 第3 重点政策一覧

##### 1. デジタル化による成長戦略

##### ○【No.1-36】犯収法等における非対面本人確認方法のJPKI一本化

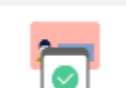
犯罪による収益の移転防止に関する法律、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）に基づく非対面の本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。**対面でもマイナンバーカード等のICチップ情報の読み取りを犯収法及び携帯電話不正利用防止法の本人確認において義務付ける。**また、そのために必要なICチップ読み取りアプリ等の開発を検討する。加えて、公的個人認証による本人確認を進めるなどし、本人確認書類のコピーは取らないこととする。

犯収法等における非対面本人確認方法のJPKI一本化 工程表

「デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024年6月21日閣議決定）第4 工程表」より抜粋

| 施策名                           | 取組内容の見出し                            | 工程表    |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    | 担当府省庁                 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------|----|----|----|--------|----|----|----|--------|----|----|----|--------|----|----|----|--------|----|----|----|-----------------------|
|                               |                                     | 2023年度 |    |    |    | 2024年度 |    |    |    | 2025年度 |    |    |    | 2026年度 |    |    |    | 2027年度 |    |    |    |                       |
|                               |                                     | 1Q     | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q     | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q     | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q     | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q     | 2Q | 3Q | 4Q |                       |
| 犯収法等における非対面本人確認<br>方法のJPKI一本化 | eKYC廃止等について、事業者と<br>議論・調整の上、改正内容の検討 |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    | デジタル庁、<br>警察庁、<br>総務省 |
|                               | パブリックコメントのうえ、改正<br>内容決定             |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    | デジタル庁、<br>警察庁、<br>総務省 |
|                               | 十分な準備期間を確保したうえで<br>施行               |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    | デジタル庁、<br>警察庁、<br>総務省 |
|                               | 対面の本人確認についてICチップ<br>読み取りの義務化の検討     |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    |        |    |    |    | デジタル庁、<br>警察庁、<br>総務省 |

# (参考) 各法令における個人向け本人確認手法の一覧

| 犯収法・古物営業法   | ホ                                                                                                                                                                                                       | ヘ                                                                                                                                                                                                                  | ト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ワ                                                                                                                           | チ                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <br>+<br><br>セルフ<br>+<br>本人確認書類の撮影    | <br>+<br><br>セルフ<br>+<br>本人確認書類の<br>ICチップ読み取り    | <br>or<br><br>+<br><br>本人確認書類の撮影<br>/ICチップ読み取り<br>+ 銀行照会等 | <br>マイナンバーカードによる<br>公的個人認証サービス<br>(JPKI) | <br>+<br><br>本人確認書類の撮影<br>+<br>顧客宛に転送不要郵便送付 |
| 携帯電話不正利用防止法 | ハ                                                                                                                                                                                                       | ニ                                                                                                                                                                                                                  | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                             | チ                                                                                                                                                                                                                 |
|             | <br>+<br><br>セルフ<br>+<br>本人確認書類の撮影 | <br>+<br><br>セルフ<br>+<br>本人確認書類の<br>ICチップ読み取り | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                             | <br>マイナンバーカードによる<br>公的個人認証サービス<br>(JPKI)                                                                                      |
|             |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                             | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                            |



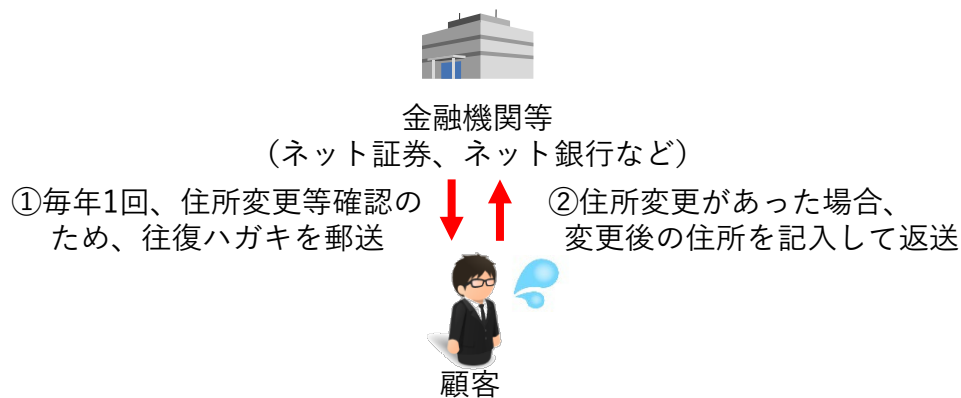
## 4. 基本4情報提供サービス

# 公的個人認証サービスを利用した最新の基本4情報提供サービス

金融機関等がSP事業者となることで、顧客申し込み等の際に、公的個人認証サービスを利用して本人確認を行う場合には、同意を得ることにより顧客の変更後の住所等※を国の機関（J-LIS）から入手することができる（※住所、氏名、生年月日、性別の基本4情報）

## サービス活用前

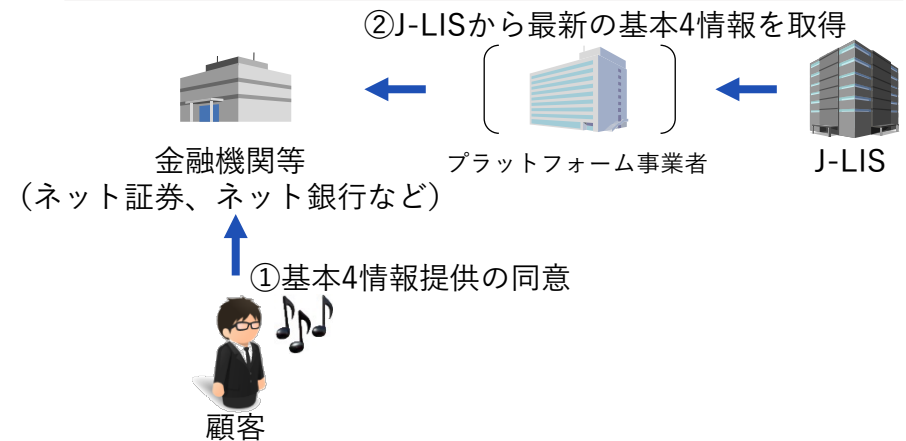
住所等変更確認のために、金融機関等事業者は  
**1年に1度程度 郵送で** 顧客に確認し、顧客情報を最新化する



- ・ 顧客の住所等変更のタイミングがすぐにわからない
- ・ 必ず返信が来るとは限らない
- ・ 郵送費がかかる
- ・ 顧客は、ハガキへの記入、返信が手間

## サービス活用後

住所等変更確認のために、金融機関等事業者は  
**いつでも オンラインで** 顧客情報を最新化できる



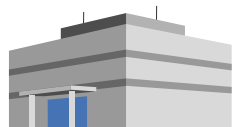
- ・ 金融機関は顧客が住所等変更を行うとすぐにわかる
- ・ いつでも照会できる
- ・ 往復はがきでのやり取りが不要になる
- ・ 顧客は、ハガキへの記入、返信の手間がなくなる

# 顧客の引越しから金融機関等が最新の基本4情報を取得するまでの流れ（例）

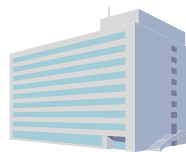
- 顧客が、マイナンバーカードの電子証明書の再発行を行った場合、最新の基本4情報がJ-LISに連携される。
- プラットフォーム事業者は、毎日作成されるCRL（失効リスト）をJ-LISから入手可能であり、これを活用することで、サービスプロバイダ事業者となる金融機関等は、住所等変更がある顧客を把握することが可能となる。
- サービスプロバイダ事業者となる金融機関等は、個別に顧客の最新の基本4情報をプラットフォーム事業者を介して、J-LISに照会することで最新の基本4情報を入手することができる。



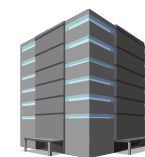
# 最新の基本4 情報提供サービス利用開始までの手順(イメージ)



SP事業者

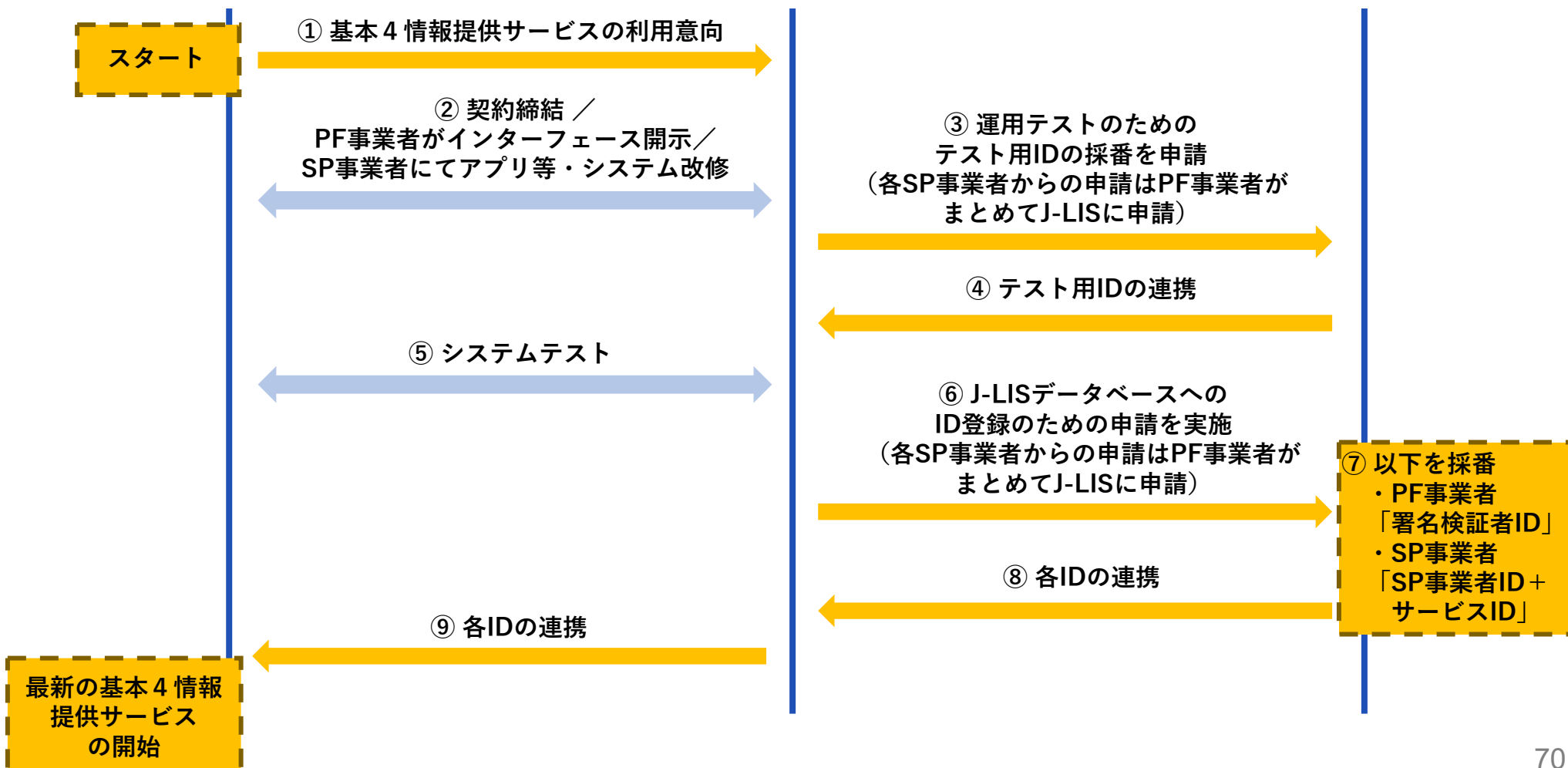


PF事業者



J-LIS

(地方公共団体情報システム機構)



# 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』抜粋 (令和6年6月閣議決定) 1/2

## 第3 重点政策一覧

### 1. デジタル化による成長戦略

#### ○【No.1-12】マイナンバーカードの普及及び利用の推進

マイナンバーカードは、対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」である。2024年（令和6年）秋の健康保険証廃止を見据え、マイナンバーカードへの理解を促進し、希望する全ての国民が取得できるよう、円滑にカードを取得していただくための申請環境及び交付体制の整備を更に促進する。また、その利活用の推進に向け、「オンライン市役所サービス」の徹底と、生活の様々な局面で利用される「市民カード化」を推進する。また、**マイナポータルの継続的改善・利用シーン拡大等を通じ、その利便性向上を図るとともに、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む。**

~~~~~（省略）~~~~~

○【No.1-35】民間ビジネスにおける利用の推進・電子証明書失効情報の提供に係る手数料の当面無料化

- ・ **マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及を図るため、手数料の当面無料化、最新の住所情報等の提供、スマートフォン用電子証明書搭載サービスを推進する。**
- ・ **また、エンタメ分野や酒・たばこ販売時の年齢確認サービスなど、各分野における新たなユースケース創出のための実証実験を行う。**

「マイナンバーカードの民間利活用推進」と「最新の基本4情報提供サービス開始」

『デジタル社会の実現に向けた重点計画』 抜粋 (令和6年6月閣議決定) 2/2

第3 重点政策一覧

1. デジタル化による成長戦略

○【No.1-27】 引越し手続のオンライン・デジタル化の推進

転出証明書情報の事前通知に関する制度改正を踏まえ、全市区町村においてマイナポータルから転出届の提出・転入予定市区町村への来庁予定の連絡を可能とする「引越し手続オンラインサービス」を2022年度から開始した。引き続き、国民の利便性向上及び市区町村での業務効率化に向け必要な取組を行う。**加えて、引越しを行った者が、マイナポータル等で民間事業者に提供同意を示すことで、民間事業者が変更後の住所情報を受領できるサービスの構築を検討する。**さらに、2024年度を目途に確実な本人確認や居住実態の確認等に関する課題を踏まえた方策について検討を行った上で、地方公共団体の標準準拠システムへの移行状況も踏まえつつ、転入時に必要な手続を含めた、将来的な完全オンライン化を目指す。

具体的な目標： 転入時に必要な手続の将来的な完全オンライン化に向けた検討

「最新の基本4情報提供サービス」の新たな同意取得スキームの検討

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議 (第5回) 令和5年8月4日開催 河野デジタル大臣発言より抜粋

マイナンバーカードの利活用の促進もお願いをしていきたいと思いをします。 マイナンバーカードの普及拡大などを背景に、民間事業者の間でも、利用事業者の数が増えておりますが、新たな業種、サービスでの利用拡大をしていきたいと思いをします。デジタル庁では、エンタメ分野をはじめ、様々な分野でのマイナンバーカード活用のための実証を進めておりますが、**それぞれの役所においては、所管する行政サービスにおける利用、あるいは所管する業界における民間事業者の利用を積極的に増やすことにより、官民のオンライン・デジタル化の推進をお願いしたいと思いをします。**

~~~~~ (省略) ~~~~~

**デジタル庁及び総務省では、民間ビジネスにおける利用を進めるために、**電子証明書の手数料の当面の無料化、スマホ用電子証明書搭載サービス、これは、Androidは5月11日から開始しました。iPhoneも、なんとか急ぎたいと思っております。また、**4 情報提供サービスについても、今年5月から開始をいたしました。**

~~~~~ (省略) ~~~~~

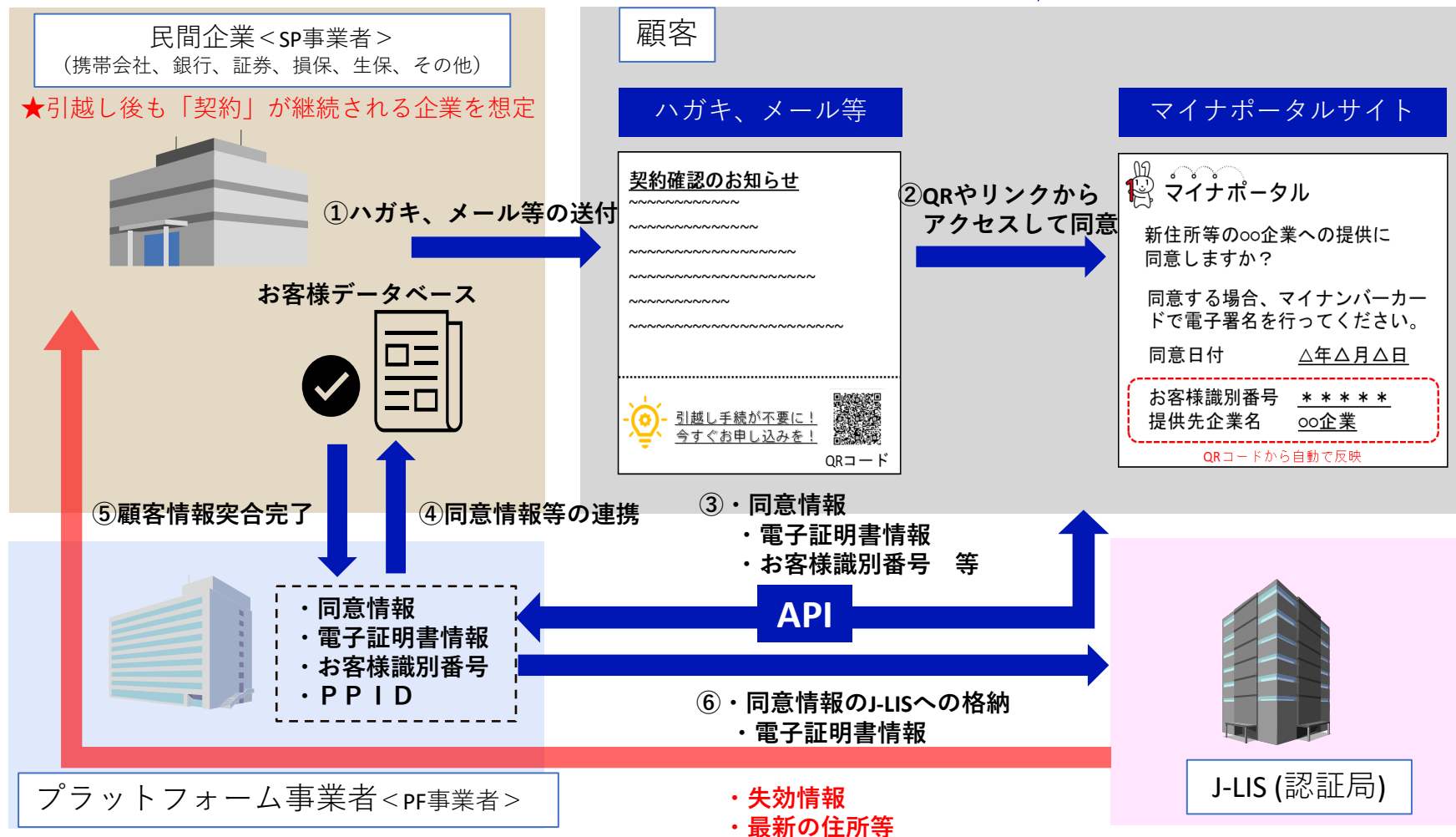
4 情報の提供については、カードを使って、あらかじめ、お客様の同意を得ることにより、住所が変わった場合に、最新の情報を国の機関から入手できる仕組みになっています。 企業の顧客の住所管理に非常に有益ですし、お客さんも、いちいち引っ越しの手続きをしなくても、届けをしなくてもいいということですので、ぜひ、皆様の所管業界の方にお伝えをいただいて、積極的な活用のご検討をお願いしたいと思いをします。今後は、既存の顧客からの同意を、スムーズに、得ることができるよう、定期的なお知らせの郵便などから、マイナポータルにアクセスして、同意が行われるような、QRコードを使ったような仕組みも検討していきます。

基本4情報提供サービスにおける同意の取得を支援する仕組み（イメージ）

- デジタル庁では、民間事業者等が基本4情報提供サービスに必要な既存の顧客からの同意をスムーズに得ることができるよう、定期的なお知らせの郵便などから、マイナポータルにアクセスして、同意が取得出来るような仕組みを準備しており、年内にリリース予定です。

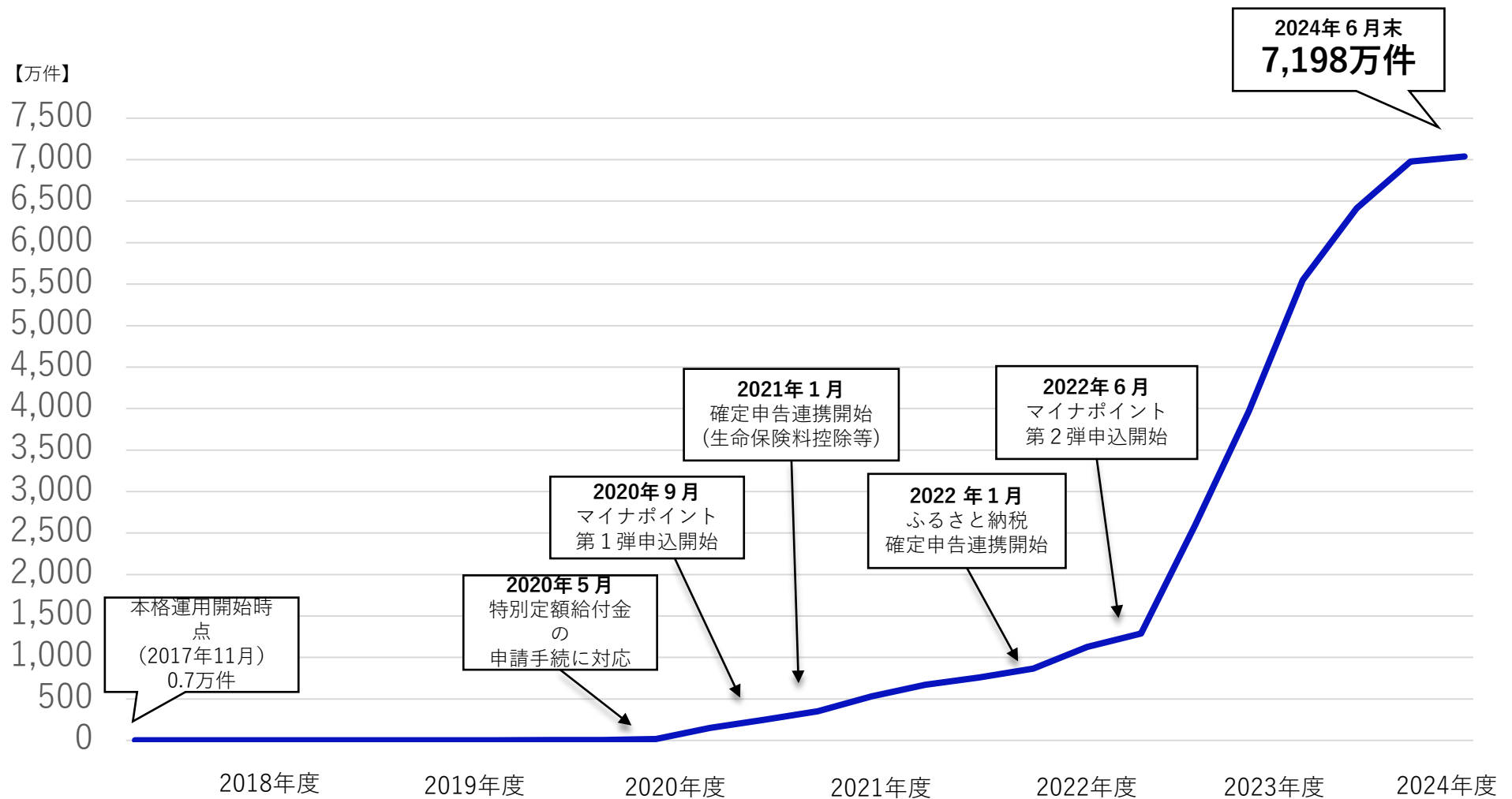
同意取得スキーム

4 情報提供スキーム



5. マイナポータルAPI

マイナポータルの利用者登録数の推移



マイナポータルAPIの概要・メリット (1/3)

マイナポータルは、「マイナンバーカードをキーとした、わたしの暮らしと行政との入口」として、オンライン申請や、行政機関等が保有する自分の情報の閲覧・取得、お知らせの通知などのサービスを提供している。

利用者の情報閲覧機能

わたしの情報

- ・税情報（所得等）
- ・世帯情報
- ・予防接種の履歴

などが確認できます



お知らせ

行政機関等から児童手当現況届や確定申告などのあなたに合ったお知らせが届きます

やりとり履歴の確認

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできます



オンライン申請機能

子育てをはじめとする地方自治体へのオンライン申請ができます

※サービスの検索や一部の申請についてはマイナンバーカードがなくてもできます

認証連携機能

シングル・サイン・オン

（外部サイト連携）

- ・e-Tax
 - ・ねんきんネット
- などにつながります



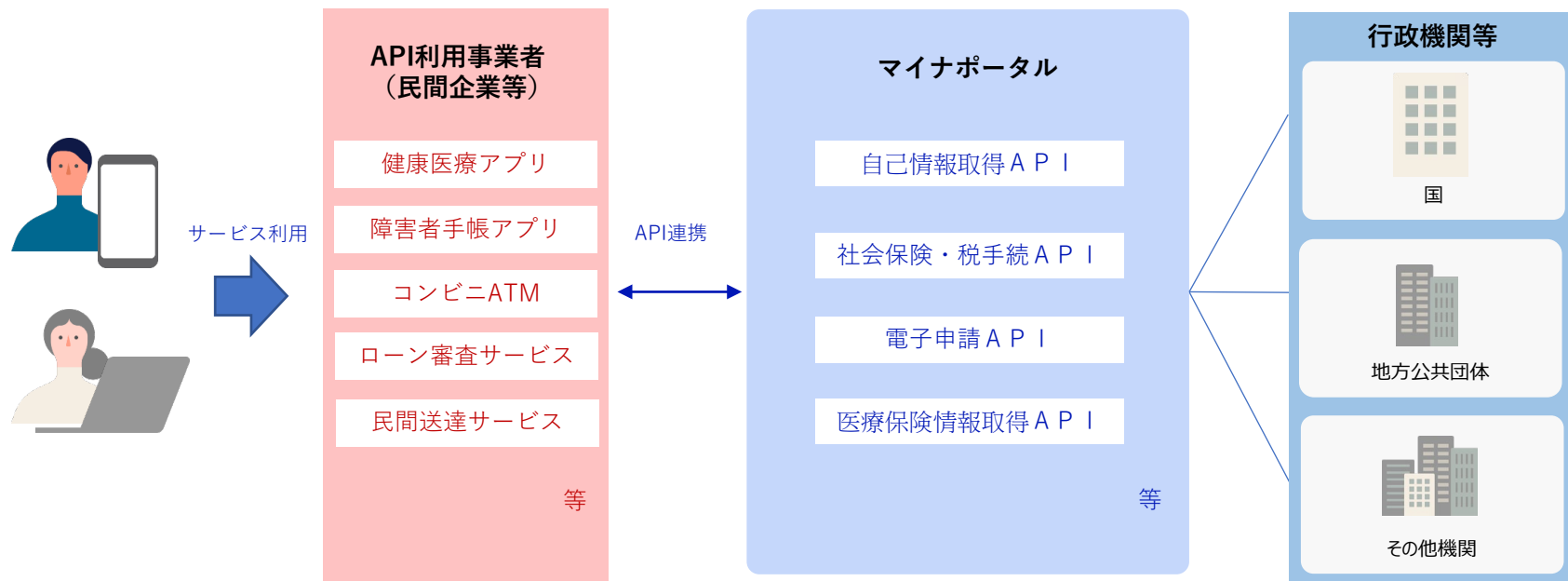
その他

国民年金の各種手続き、パスポートの電子申請、公金受取口座の登録、マイナンバーカードの健康保険証利用申請ができます

マイナポータルAPIの概要・メリット (2/3)

- ・ マイナポータルで提供する機能を、**行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してもAPIとして提供すること**で、自己情報や行政機関への申請機能を活用した**新たな行政サービス・民間サービスの開発につながる**ことが期待される。

※APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルのAPIの提供は、外部のWEBサービスのシステムからマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるように必要な仕様等を作成し、一定の要件の下で公開するもの。



マイナポータルAPI仕様公開サイト (<https://myna.go.jp/html/api/index.html>)

マイナポータルAPIの概要・メリット (3/3)

マイナポータルAPIにて、**民間事業者が取得できる情報**として、**世帯情報や税金、医療、福祉、子育ての情報**などがあげられる。また、**行政手続き**については、**子育て・介護・被災者支援等をオンライン申請**することが可能である。

取得できる主な自己情報（利用者の情報閲覧機能）

| | |
|-------|--|
| 戸籍・世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ○世帯の属性の情報 ○戸籍関係情報（令和6年夏頃から取得可能） |
| 税・所得等 | <ul style="list-style-type: none"> ○所得・個人住民税情報 ○公金受取口座 |
| 健康・医療 | <ul style="list-style-type: none"> ○診療・薬剤情報 ○医療費通知情報 ○特定健診情報・後期高齢者検診情報 ○健康保険証情報 ○予防接種情報（実施自治体、ワクチン情報、実施日等） ○乳幼児健診、妊婦健診の情報（実施自治体、実施日、健診結果等） ○検診情報（がん、肝炎ウイルス、歯周疾患検診等の検診結果の情報） |
| 子育て | <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当、児童扶養手当、母子父子寡婦法の給付金等の情報（認定区分、認定日、支給額等） ○妊娠の届出情報 ○高等学校等就学支援金に関する情報 ○小児慢性特定疾病医療費、療育給付、障害児入所給付費等の支給の情報 |
| 福祉・介護 | <ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神障害者福祉法による精神障害者手帳等の情報 ○知的障害者福祉法による知的障害者の情報 ○生活保護の実施に関する情報 ○介護保険の資格・給付情報（自治体、資格適用開始日、高額介護費等） |
| 雇用・年金 | <ul style="list-style-type: none"> ○雇用保険給付、労災補償保険給付、職業訓練給付金の支給に関する情報 ○公的年金資格記録情報 |

申請できる主な行政手続（オンライン申請機能）

| | |
|-------|---|
| 子育て | <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 ○児童手当等の額の改定の請求及び届出 ○氏名変更／住所変更等の届出 ○受給事由消滅の届出 ○未支払の児童手当等の請求 ○児童手当等に係る寄附の申出 ○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 ○児童手当等に係る寄附変更等の申出 ○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 ○支給認定の申請 ○保育施設等の利用申込 ○保育施設等の現況届 ○児童扶養手当の現況届の事前送信 |
| 介護 | <ul style="list-style-type: none"> ○要介護・要支援認定の申請 ○介護保険負担割合証の再交付申請 ○被保険者証の再交付申請 |
| 被災者支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○罹災証明書の発行申請 |

※地域のマラソン大会など自治体が独自の行政手続を登録することも可能

マイナポータルAPI利用の流れ

- 開発事業者がマイナポータルAPIを利用するためには、以下3つの手順を行なってください。
※詳細は、各APIの説明ページ参照
- サービス利用事業者がマイナポータルAPIを利用しているWebサービスを使うためには、
各Webサービスを提供している開発事業者にお問い合わせください。
- マイナポータルAPIの利用には現時点で費用は掛かりません。

手順1

API仕様公開サイトより、利用したいAPIの概要・ガイドライン・利用規約等を確認してください。

手順2

仕様書を取得または、打合せ資料を作成し事前打合せを申請してください。

手順3

デジタル庁との合意に基づいてシステム開発・接続試験等を行い、サービスをリリースします。

マイナポータルAPIを利用する事業者

確定申告やヘルスケア、各サービスにおける障害者割引等の幅広い場面でマイナポータルAPIの活用が進んでおり、官民合わせて**60事業者**がマイナポータルAPIを利用している。

【令和6年10月1日現在】

| 事業者名 | サービス名 |
|----------------|---|
| 国税庁 | 国税電子申告・納税システム（e-Tax）、マイナポータル等連携プラットフォーム、公売電子入札 |
| 日本郵便 | MyPost |
| 野村総合研究所 | e-私書箱 |
| 日本年金機構 | ねんきんネット |
| 総務省 | 電波利用 電子申請・届け出システムLite |
| 神奈川県 | マイME-BYOカルテ |
| ミライロ | ミライロID |
| デジタル庁 | 保険証利用受付システム、給付支援サービス |
| セブン銀行 | セブン銀行ATM健康保険証利用の申込み、セブン銀行ローンサービス増額申込手続き、セブン銀行ATMマイナポータル情報連携サービス |
| シフトセブンコンサルティング | 民間送達・e-Tax連携サービス |
| 文部科学省 | 高等学校等就学支援金事務処理システム（e-Shien） |
| 厚生労働省 | ハローワークインターネットサービス（求職者マイページ）、マイジョブ・カード |
| PSP | NOBORI |
| アルム | MySOS |
| 住宅金融支援機構 | 収入情報取得サービス |
| 日本調剤 | お薬手帳プラス |
| ヘルステック研究所 | 健康日記 |
| NTTドコモ | 健康マイレージ |
| くすりの窓口 | EPARKお薬手帳 |
| JMDC | RECOELL（レコエル） |
| 東日本高速道路 | 有料道路における障害者割引事前登録サービス |
| 首都高速道路 | 有料道路における障害者割引事前登録サービス |
| 中日本高速道路 | 有料道路における障害者割引事前登録サービス |
| 西日本高速道路 | 有料道路における障害者割引事前登録サービス |
| 阪神高速道路 | 有料道路における障害者割引事前登録サービス |
| 本州四国連絡高速道路 | 有料道路における障害者割引事前登録サービス |
| Harmo | Harmoワクチンケア |
| Ubie | 症状検索エンジン「ユビー」 |
| メディカルフロント | ポケットファーマシー |
| 群馬県 | GunMaaS及びmytap、群馬県奨学給付金・群馬県PC購入支援システム及びmytap |

| 事業者名 | サービス名 |
|-------------------|---------------------------------------|
| メドピア | かかりつけ薬局化支援サービス「kakari」 |
| Welby | Welbyマイカルテ |
| イーウェル | KENPOS |
| 吉備中央町 インクルーシブスクエア | シティプラットフォーム（情報連携基盤） |
| TIS | ヘルスケアサポート |
| 国民年金基金連合会 | iDeCoオンライン手続きサービス及び国民年金基金オンライン手続きサービス |
| ホッパ | 電子お薬手帳ホッパ |
| 企業年金連合会 | 企業年金連合会オンライン手続きサービス |
| みずほ信託銀行 | みずほ信託銀行源泉徴収票の電子ポータル |
| 三井住友信託銀行 | 三井住友信託銀行年金受給者さま手続きポータル |
| 兵庫県多可町 | ASTER II for LINE |
| 熊本県荒尾市 | デジタル健康手帳 |
| 宮崎県都城市 | スマイルみやこんじょ |
| 東日本旅客鉄道 | えきねっと |
| 西日本旅客鉄道 | e5489（JR 西日本ネット予約） |
| 福岡市 | 福岡市公式ポータルサイト「ふくおかサポート」 |
| 日本放送協会 | NHK受信料の窓口 |
| MG-DX | 薬急便PHR手帳 |
| ファルモ | ファルモクラウド |
| 奈良県 | 奈良スーパーアプリ |
| 母子モ | 母子モ |
| 神奈川県相模原市 | オンライン還付金請求受付サービス |
| harmo | Harmoおくすり手帳 |
| 鳥取県国民健康保険団体連合会 | とっとり健康+プラス及びmytap |
| メディエイト | マイナビレット |
| メドレー | オンライン診療・服薬指導アプリCLINICS |
| ミラボ | mila-e 申請 |
| 明治安田生命 | 医療保険情報オンライン取得サービス |
| カケハシ | おくすり連絡帳 |
| 日本生命 | 健診情報電子取得サービス |

マイナポータルAPIの活用事例（1/6）

- 民間企業がリリースしているお薬手帳アプリでもマイナンバーカードを利用して薬剤情報・処方情報・調剤情報などを表示できます。

| 事業者名
「サービス名」 | サービスについて |
|---|--|
|  日本調剤株式会社
「お薬手帳プラス」 | 利用者は、マイナンバーカードを利用することで、薬剤情報・処方情報・調剤情報を取得することができ、保険医療機関・保険薬局等にて処方された薬剤の情報を閲覧・記録できる。また、保険薬局等に電子処方箋を事前送信できるサービスについても提供している。 |
|  株式会社ヘルステック研究所
「健康日記」 | 自発的にアプリ内に有する歩数や体重、血圧等のライフログと共に健康記録を一元管理でき、自らの健康増進や医療の質向上を実現するサービス。利用者は、マイナンバーカードを利用することで、乳幼児期等の予防接種履歴情報や薬剤情報及び特定健診情報を取得することができ、記録の手入力の手間が軽減される。 |
|  株式会社くすりの窓口
「EPARKお薬手帳」 | 利用者は、マイナンバーカードを利用することで、マイナポータルから薬剤情報・特定健診情報・予防接種情報・医療費通知情報を取得することができ、ご家族の医療情報を手間なく、簡単にアプリでまとめて管理することができる。 |
|  株式会社メディカルフロント
「ポケットファーマシー」 | 利用者は、マイナンバーカードを利用することで、処方情報・調剤情報を取得することができ、スマートフォンやタブレット、パソコンなどでご自身やご家族のお薬手帳をいつでもどこでも閲覧する事ができるクラウドサービス。薬局や医療機関と共有することで安心安全な診療や服薬指導を受けられる。 |
|  メドピア株式会社
「かかりつけ薬局化支援サービス kakari」 | 処方せん事前送信や電子版お薬手帳、薬剤師へのチャット相談など、かかりつけ薬局を便利で安心して利用できるアプリ。利用者は、マイナンバーカードを利用することで、薬剤情報・処方情報・調剤情報を取得することができ、保険医療機関・薬局等で処方・調剤された医薬品情報をお薬手帳にまとめて登録・閲覧できる。 |
|  ホッペ株式会社
「電子お薬手帳ホッペ」 | 利用者はマイナンバーカードを利用することで、処方情報・調剤情報を取得することができ、保険医療機関・保険薬局等にて処方された薬剤の情報を閲覧・記録できる。また、保険薬局等に電子処方箋を事前送信できるサービスについても提供している。 |

2024年1月26日現在

マイナポータルAPIの活用事例（2/6）

- 2024年2月26日にJR東日本の「えきねっと」、2024年2月26日にJR西日本の「e5489（いーごよやく）」から、**マイナポータルAPIを活用した障害のある方を対象にした鉄道運賃割引の申請のオンライン申請サービス**の提供が開始。
- これまで、当該割引の適用を受けるためには、窓口で障害者手帳を提示する必要があったが、今回、マイナポータルAPIを利用し、**障害者手帳の情報を連携することにより、窓口に行くことなく、オンラインで割引を受けるための手続きを行うことができる。**

【別紙】 えきねっとでの取扱いフローイメージ(マイナンバーカードを用いた手帳情報の確認)

お客さまのマイナンバーカードを読み取り、マイナポータル上の情報取得サービスを利用して障害者手帳情報を取得し、えきねっとアカウントに情報を連携します。

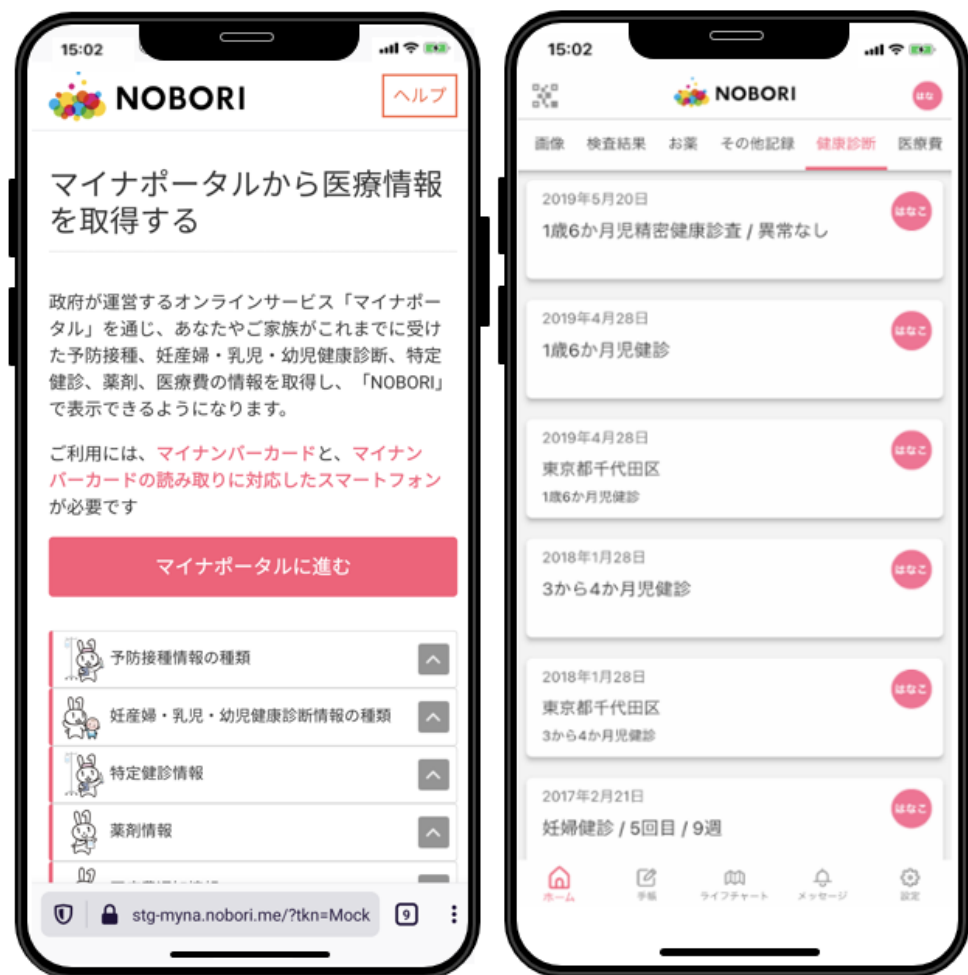


※画面はイメージです

出典：JR東日本「えきねっと」プレスリリースより

マイナポータルAPIの活用事例 (3/6)

【健康・医療】



PSP株式会社 健康管理アプリ「NOBORI」

- 提携医療機関から提供された画像や検査結果、薬などの医療情報をスマートフォンで、いつでも見ることができるサービス。
- 画像検査・血液検査等の結果、お薬の情報や、健康診断・人間ドックの判定や総合判定、画像などを時系列に見ることができる。
- マイナポータルAPIを利用し、これまでに受けた予防接種、乳幼児健診、妊婦健診、特定健診、お薬、医療費などの情報を取得し、表示することができる。

マイナポータルAPIの活用事例（4/6）

【福祉・介護】



株式会社ミライロ デジタル障害者手帳「ミライロID」

- 所有する障害者手帳を登録することで、紙の障害者手帳を出すことなく、手続きを行うことができるサービス。
- 従来の障害者手帳の課題であった経年劣化や300種類もある障害者手帳の規格から解放されるため、障害のある方が持ち歩きやすく、また提示される事業者もスムーズに対応することができる。
- マイナポータルAPIを利用し、障害者情報を取得し、表示することで、信頼性を確保した情報を提示することができる。

マイナポータルAPIの活用事例（5/6）

【行政手続】



株式会社BSNアイネット 窓口支援サービス「ゆびナビぷらす」

- 自治体HPなどからアクセスし、順番に出てくる質問に回答していくことで、申請者に応じた手続きを案内することができるサービス。
- 住民票等の証明書発行、住民異動、保育、介護、教育等の手続についてオンライン申請を可能にする。
- マイナポータルAPIを利用し、「ゆびナビぷらす」の機能である問診形式による申請の支援を行いつつ、利用者が自宅にしながら申請手続を完了することができる。

マイナポータルAPIの活用事例（6/6）

【金融】



株式会社セブン銀行 いつでも、どこでも、 だれでも使えるセブン銀行のATM

- マイナポータル情報連携サービスは全国27,000台以上のセブン銀行ATMで原則24時間利用可能。
- 本人同意のもと、自治体が保有する利用者の所得情報を指定の企業※に提出することにより、源泉徴収票などの所得を証明する書類無しでローンの申込や審査をすることができる。
- マイナポータルAPIを利用し自治体が保有する利用者の所得情報を取得することで、信頼性を確保した情報を提示することができる。

※ 2024年9月現在 アイフル株式会社、株式会社セブン銀行、S M B C コンシューマーファイナンス株式会社

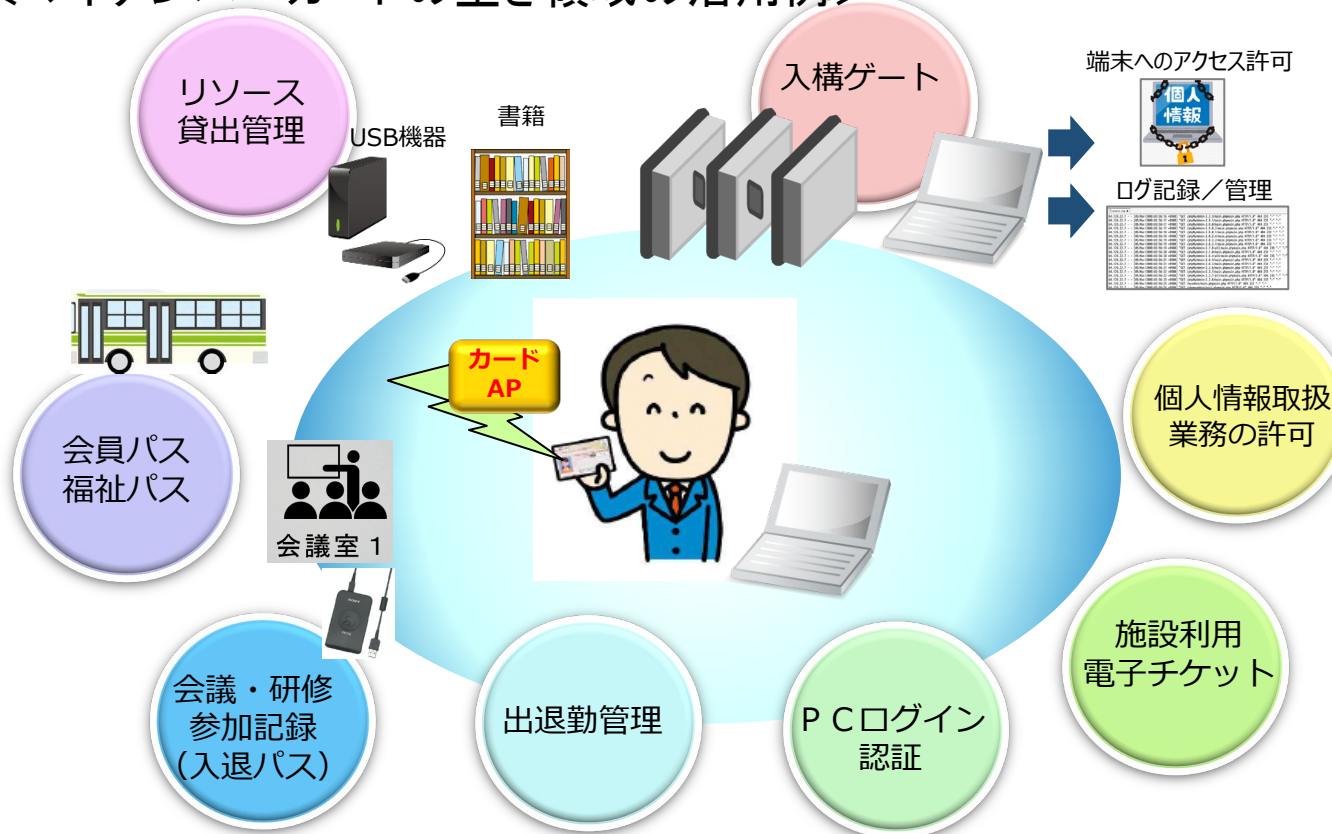


6. **IC**チップ内の空き領域の利用

マイナンバーカードのICチップ内の空き領域の利用について

- マイナンバーカードのICチップ内の空き領域は、カードアプリケーション(以下「カードAP」という。)を搭載することで、顧客向けの様々なサービスに利用することができる。
- カードAPを搭載するシステム及び情報を読み書きするソフトウェアは、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)で提供しており、個別にカードAPを搭載するシステムを用意する必要がないため、導入及び運用コストが削減できる。
- カードAPを搭載することで、マイナンバーカード1枚で様々なサービスが受けられるようになる。

<マイナンバーカードの空き領域の活用例>



<空き領域の活用によるメリット>

マイナンバーカードを使用するため新規のカード作成は不要

国際規格に準拠、セキュリティの高いマイナンバーカード利用

経費を抑え使い勝手の良いクラウドも利用可能

複数のサービスをマイナンバーカード1枚に集約できる

カードの有効期限が10年間、長期にわたり継続利用できる

●御興味のある方はこちら ⇒ [マイナンバーカードアプリケーション搭載システム](#)で検索

マイナンバーカード空き領域 民間利活用事例 自社職員の入退室や端末操作の権限確認

- ・株式会社TKCが自社内のセキュリティルームの入退室や個人情報取扱端末の操作の権限の有無の認証に利用

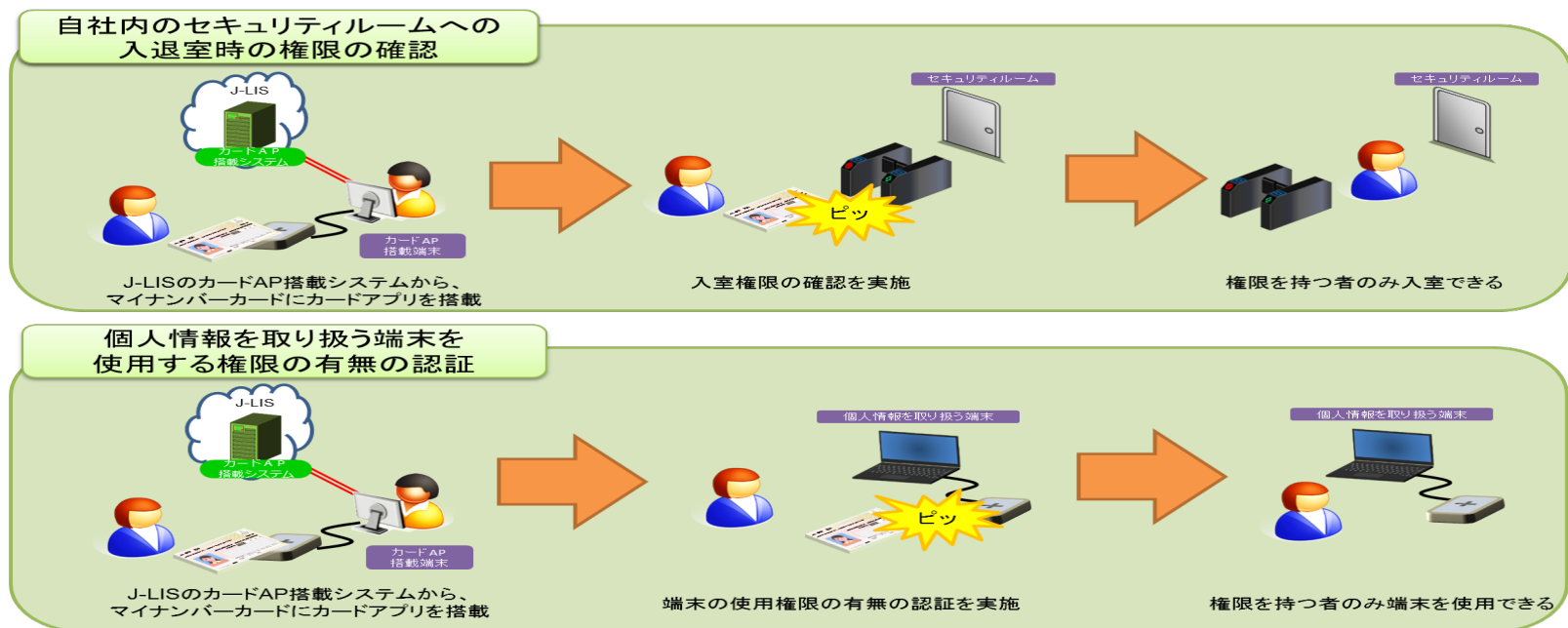
＜従来の認証等の方法＞

個人情報などの機密情報を取り扱う業務を実施するために高い安全対策を講じている自社内のセキュリティルームへの入退室時の権限の確認や個人情報を取り扱う端末を使用する権限の有無の認証については、社員カードやその都度振り出されるQRコードにより実施していました。

＜マイナンバーカード空き領域の利用＞

マイナンバーカードに搭載されているICチップの空き領域に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供している標準カードAPを搭載し、以下の事務についてマイナンバーカードにより実施します。

- (1) 自社内のセキュリティルームへの入退室時の権限の確認
- (2) 個人情報を取り扱う端末を使用する権限の有無の認証



マイナンバーカード空き領域 民間利活用事例

機密情報を取り扱う部屋等の入室権限の確認にマイナンバーカードの空き領域を利用

<株式会社TKC>



- ・機密情報を取り扱う部屋前にてマイナンバーカードをかざして入室権限の認証を実施



- ・認証成功後、入室

<NTTコミュニケーションズ株式会社>



- ・入館ゲートにて マイナンバーカードをかざして入館権限の認証を実施



- ・認証成功後、入館

<株式会社内田洋行>



- ・セキュリティエリア前にてマイナンバーカードをかざして入室権限の認証を実施

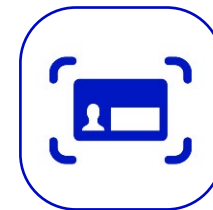


- ・認証成功後、セキュリティエリアに入室

7. マイナンバーカード対面確認アプリ

マイナンバーカード対面確認アプリ

マイナンバーカード対面確認アプリ



アプリの概要

- 「マイナンバーカード対面確認アプリ」は、対面での本人確認の際に、マイナンバーカードのICチップを読み取り、格納された氏名などの本人情報を確認するためのアプリです。事業者や自治体のスタッフが、顧客や住民の本人確認などを行う際に利用できます。
- 主な利用シーン：
 - 金融機関での取引のための本人確認時、携帯電話の契約のための本人確認時、中古品の買取のための本人確認時、自治体窓口での本人確認時、その他、マイナンバーカードの対面での本人確認が必要なとき

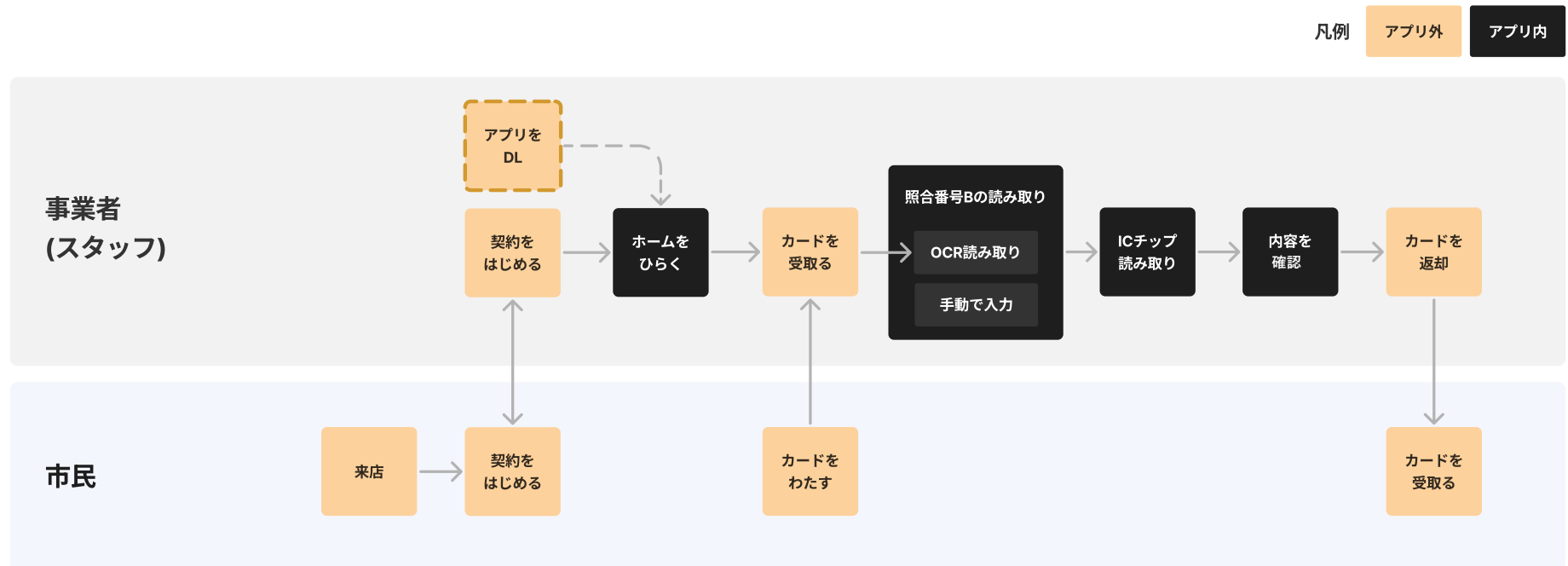
サービスサイト

アプリの利用を検討する事業者・自治体の方に向けて、以下のサイトをご用意しています。

- [マイナンバーカード対面確認アプリ](#)
- [使い方ガイド](#)
- [よくある質問](#)

マイナンバーカード対面確認アプリ

マイナンバーカード対面確認アプリ – 利用の流れ



マイナンバーカード対面確認アプリ

マイナンバーカード対面確認アプリ – 主な画面

利用をはじめる

ホームをひらき、照合番号の読み取りに進みます



マイナンバーカードの表面をカメラで読み取る

お客さまからカードを受け取り、カメラで照合番号を読み取ります



マイナンバーカードのICチップを読み取る

マイナンバーカードをかざして、ICチップを読み取ります



内容を確認する

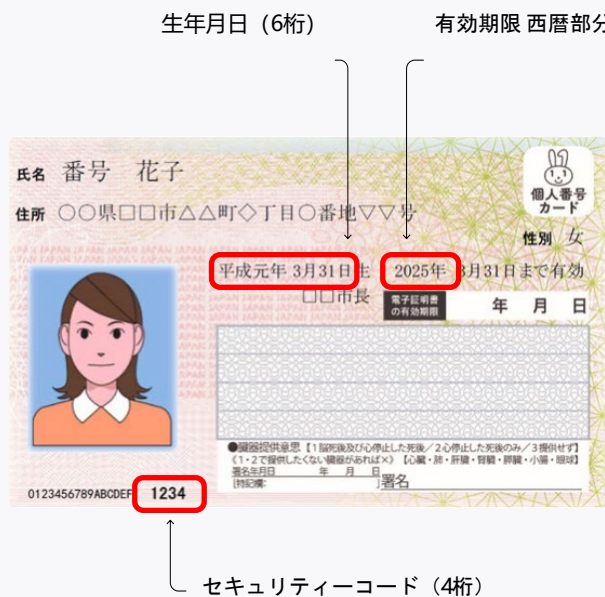
読み取った内容を確認します



※スマホ内に、事業者の確認の記録として、「確認の日時」、カードの券面に関する情報としては「生年月日6桁を除く照合番号（8桁）」を保存し、後から確認できるようにする。個人情報 は 保存しない。

マイナンバーカード対面確認アプリ

参考：券面情報をもとに照合番号を構築



照合番号B (14桁)

010331 2025 1234

生年月日 (6桁) 有効期限 西暦部分 (4桁) セキュリティコード (4桁)

参考：混同されやすいアプリ・サービスとの比較

マイナンバーカード対面確認アプリ



「マイナンバーカード対面確認アプリ」は、マイナンバーカードのICチップを読み取り、格納された氏名などの本人情報を確認するためのアプリです。本人確認を求める事業者や自治体の端末に入れ、顧客や住民の本人情報の確認を確実にを行うためのアプリです。主な利用シーン：金融機関での取引のための本人確認時、携帯電話の契約のための本人確認時等

デジタル認証アプリ



「デジタル認証アプリ」は、マイナンバーカードを使った認証や署名を、安全に・簡単にするための、デジタル庁が提供するアプリです。なお、本アプリは、御本人の端末に入れて、4桁の暗証番号を入力することで、認証連携するものです。主な利用シーン：ECサイトやネットバンキングログイン時の本人確認、公共施設やシェアリングサービスなどのオンライン予約時等

スマホ搭載



スマホ搭載は、電子証明書や基本4情報などを、スマホに格納しておくことで、カードをかざさずに各種サービスを利用可能とするものです。主な利用シーン：マイナポータルの利用、各種民間サービスの申込・利用、コンビニ交付サービスの利用、健康保険証としての利用（今後対応予定）等

バージョン情報

| 更新 | バージョン | 主な更新点 |
|---------|--------|---|
| 令和6年1月 | v. 1.0 | 「マイナンバーカードによるJPKIを活用した本人確認の導入の効果について」追加 |
| 令和6年5月 | v. 1.1 | 「公的個人認証サービスを利用する民間事業者」更新/「スマートフォン搭載でますます便利に（イメージ）」追加 |
| 令和6年7月 | v. 1.2 | 「利活用事例」修正 |
| 令和6年9月 | v. 1.3 | デジタル認証アプリ、マイナンバーカード対面確認アプリについて追加/デジタル社会の実現に向けた重点計画の記載を令和6年度版に更新/「公的個人認証サービスを利用する民間事業者」最新化/マイナンバーカード機能のスマホ搭載スライド最新化/マイナポータルスライド最新化/「利活用事例」追加 |
| 令和6年9月 | v. 1.4 | 「基本4情報提供サービスにおける同意の取得を支援する仕組み（イメージ）」修正/デジタル認証アプリ「サービス事業者一覧」、「デジタル認証アプリの署名APIと連携予定のプラットフォーム事業者一覧」追加 |
| 令和6年10月 | v. 1.5 | 「公的個人認証サービスを利用する民間事業者」最新化/「マイナポータルAPIを利用する事業者」、「マイナポータルAPIの活用事例」追加 |

デジタル庁

Digital Agency